

42643

教科書文庫

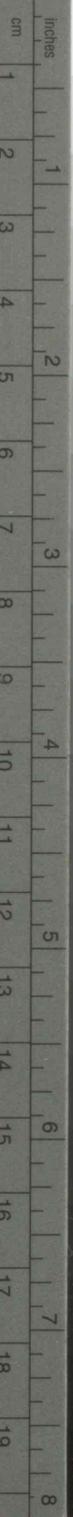
4
810
51-1938
20000 41459

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



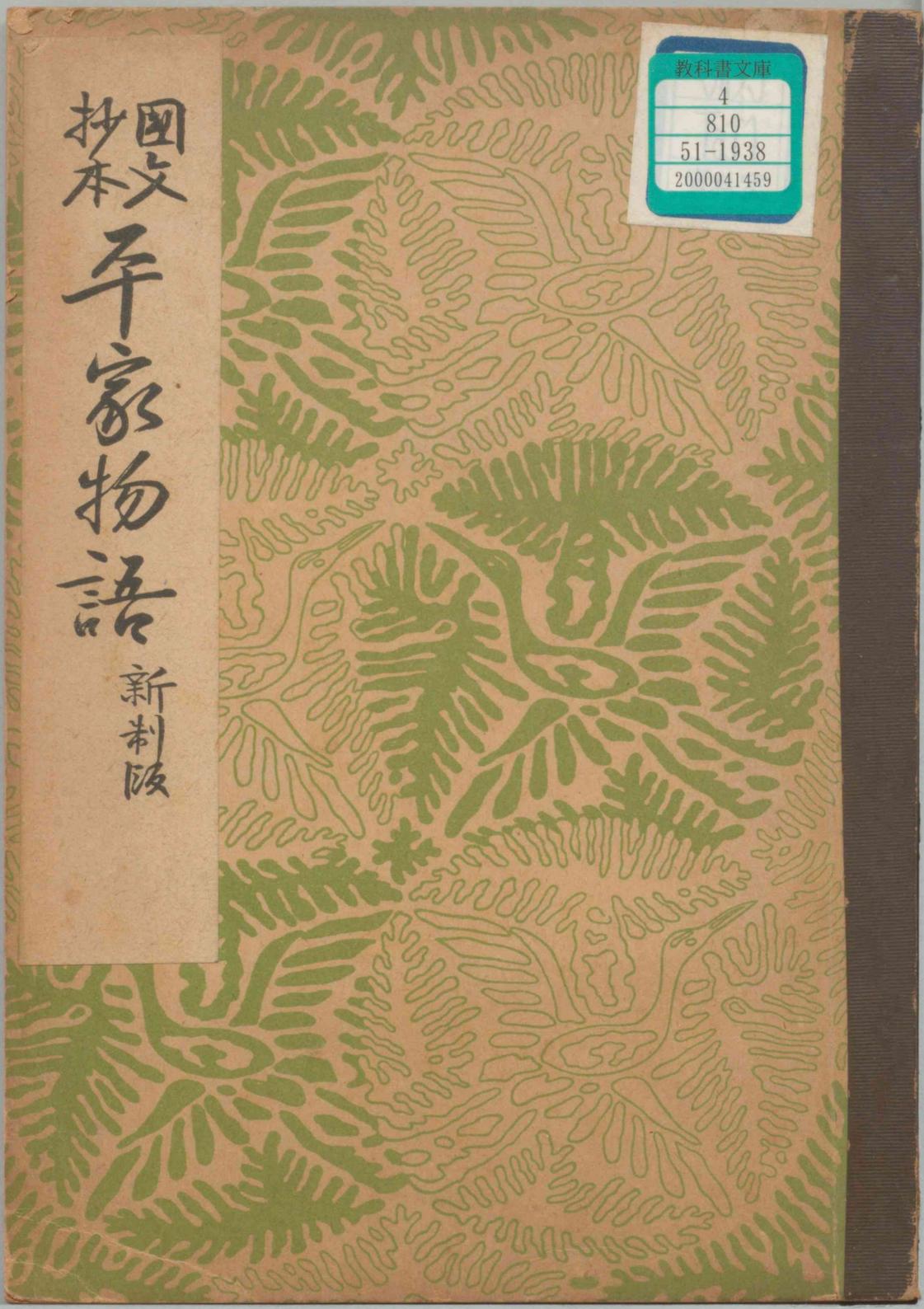
Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書文庫
4
810
51-1938
2000041459



国文 抄本
平家物語
新刊版



日七十月二十年三十和隆
濟定檢省部文

用科文漢語國校學中・校學範師
用科語國校學女等高

教科書文庫
4
810
51-1938
2000041459

資料室

371.9
Tall

國文抄本
平家物語
新制版

文學博士 武田祐吉編

高學年用

広島大学図書
2000041459




例言

本書は師範學校中學校高等女學校等に於ける國語科増課用教材として、昭和十二年三月文部省改正の新教授要目に準據し「平家物語」の中から抜粹精選して編纂校訂したものである。

「平家物語」は、専ら平家一門の興亡を題材として、これを興味深い文章で綴つてゐる。文章は華やかで力強く、漢語・俗語を適宜に混へてゐる。もとは琵琶法師に依つて語られたものであつて、後の文學に影響を與へること多く軍記文學として代表的作品の一つである。

「平家物語」は、鎌倉時代の初に、信濃前司葉室行長が著したものと傳へられるが、確實ではない。諸種の異本が傳來し、卷數も十二・二十等あつて一定しない。本書は、木版本として廣く世に行はれた十二卷本に依り、傍ら他の諸傳本を參考して校訂を加へた。前章との關係は連絡文を附してこれを明らかにし、上欄に年表を記して理解を助け、以て學習に便にした。

目次

一 祇園精舎の事 四

二 殿上の鬪討の事 六

三 禿童の事 一一

四 教訓の事 一三

五 信連合戦の事 二七

六 競が事 三五

七 富士川の事 四四

八 實盛最期の事 五一

九 忠度の都落の事 五六

一〇 福原落の事 五九

一一 宇治川の事 六三

一二 木曾最期の事 七三

一三 老馬の事 七九

一四 忠度最期の事 八五

一五 敦盛最期の事 八八

一六 那須與一の事 九三

一七 能登殿最期の事 九六

附 録

皇室御系圖・平氏系圖 一〇三

源氏系圖 一〇四

附 圖

一 大内裏竝に内裏略圖

二 甲冑・直衣・狩衣・五衣著用圖

三 武器・馬具解説圖

四 京都近傍竝に瀬戸内海附近略圖

祇園精舎 中天竺にあつた寺。諸行無常 涅槃經に「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂。」沙羅雙樹 沙羅は印度産の落葉喬木。拘尸那城外の沙羅樹林の下で釋迦は涅槃に入つた。趙高 秦の逆臣。王莽 漢の成帝の后の父。幼帝を立て諸侯を廢した。朱汗 梁の武帝に仕へ、阿諛により事を行ひ、侯景の叛を納れて遂に梁を亡した。祿山 唐の玄宗の臣安祿山。長安に帝を稱した。

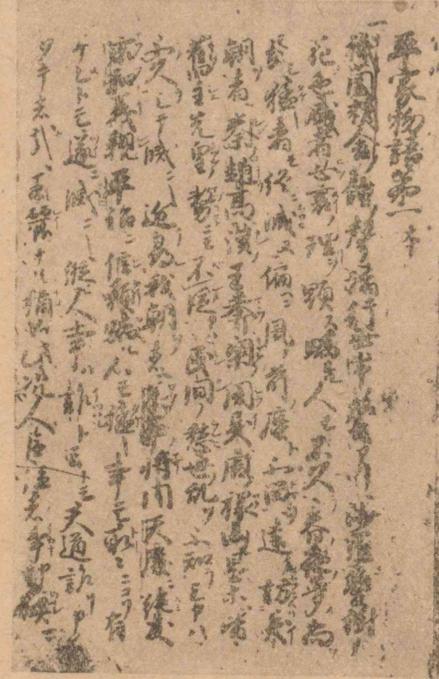
一 祇園精舎の事

祇園精舎の鐘の聲諸行無常の響あり、沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を現す、驕れる者久しからず、ただ春の夜の夢の如し、猛き人も遂には亡びぬ、偏に風の前の塵に同じ、遠く異朝をとぶらふに、秦の趙高、漢の王莽、梁の朱异、唐の祿山、これらは皆舊主先皇の政にも從はず、樂しみを極め、諫をも思ひ入れず、天下の亂れむことをも悟らずして、民間の憂ふる所を知らざりしかば、久しからずして亡じにし者どもなり、近く本朝を窺ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信賴、これらは驕れることも、猛き心も、皆とりどりなりしかども、間近くは、六波羅の入道前太政大臣平朝臣清盛公と申しし人の有様傳へ承るこそ、心も言葉も及ばれぬ。

廣島大學
圖書印

承平の將門 承平は朱雀天皇の御代の年號。將門は下總猿島に偽宮を置いたが、平貞盛・藤原秀郷の爲に誅せられた。天慶の純友 藤原純友。朱雀天皇の天慶の初年、關東の將門に呼應して亂を起し、伊豫に逃れ、橘遠保に殺された。康和の義親 源義家の子。堀河天皇の康和年中西國に横行し、天仁元年平正盛に滅された。平治の信賴 平治は二條天皇の御代の年號。藤原信賴は、源義朝と結んで所謂平治の亂を起したが、平清盛・重盛に破られ、六條河原に斬られた。六波羅 京都市下京區。鴨川の東。

その先祖をたづぬれば桓武天皇第五の皇子一品式部卿葛原親王九代の後胤、讚岐守正盛が孫、刑部卿忠盛朝臣の嫡男なり。かの親王の御子高見王、無官無位にして失せ給ひぬ。その御子高望



平家物語古寫本

王の時、はじめて平の姓を賜はつて、上總介になり給ひしより、このかた、たちまちに王氏を出でて人臣につらなる。その子鎮守府の將軍良望、後には國香と改む。國香より正盛に至るまで六代は、諸國の受領たりしかども、殿上の仙籍をばいまだ許されず。

殿上とて官中に籍も物、けりあることをいふ。其の殿上に昇ることを許されたる人の例。

崇徳天皇
長承元年(七九二)

三月十三日 得長

壽院供養。

十一月二十三日

五節豊明の節會。

鳥羽院 鳥羽上皇。
得長壽院 京都市上
京區、今の三十三
間堂の邊に建てら
れたもの。

五節豊明の節會 五
節は大嘗會に際し
行はれる女樂。豊
明の節會は大嘗會
の節會、神前に供
へた神酒を豊樂院
で主上先づ聞し召
し群臣に賜はる。

その宴會を五節の
濶碎といひ、餘興
に人人が舞ふので
ある。

身を全うして云々
出典未詳。
鞘卷 腰刀、鐔の無
い短刀。

二 殿上の闇討の事

然るに、忠盛いまだ備前守たりし時、鳥羽院の御願得長壽院を造進して、三十三間の御堂を建て、一千一體の御佛を据ゑ奉らる。供養は長承元年三月十三日なり。勸賞には關國を賜ふべきよし仰せ下されけり。折節但馬の國のあきたりけるをぞ下されける。上皇猶御感の餘りに内の昇殿を許さる。忠盛三十六にて始めて昇殿す。雲の上人これを猜み憤り、同じ年の十一月二十三日、五節豊明の節會の夜、忠盛を闇討にせむとぞ議せられける。

忠盛この由を傳へ聞きて、我右筆の身にあらざ、武勇の家に生れて、今不慮の恥に遇はむ事、家のため身のため心憂かるべし。詮ずるところ、身を全うして、君に仕へ奉れといふ本文ありとて、かねて用意を致す。參内の始より大きな鞘卷を用意し、束帶の下にしどけなげにさしほらし、火のほの暗き方に向つて、やはらこ

束帶 朝廷公事の際に著ける朝服。

薄青の狩衣 狩衣は本來は鷹狩の時に著けた衣で、後には平服(官服)となつた。(所謂布衣)。袴は指貫を用ひる。薄青は白青色。

腹巻 鎧の下に著て腹を厚く保護する爲の物。

貫首 藏人の頭。うつぼ柱 中空の柱の意。清涼殿の殿上の階段の際にある箱樋。雨水を受ける爲の雨樋で、柱の様に見えるも

の刀を拔出いて、鬢に引當てられたりけるが、よそよりは氷などのやうにぞ見えける。諸人目をすましけり。また忠盛の郎黨もとは一門たりし平木工助貞光が孫、新の三郎大夫家房が子に、左兵衛尉家貞といふ者あり。薄青の狩衣の下に萌黄をどしの腹巻を著、弦袋つけたる太刀脇ばさんで、殿上の小庭に畏つてぞ候ひける。貫首以下怪しみをなして、うつぼ柱より内、鈴の綱の邊に、布衣の者の候ふは何者ぞ、狼藉なり。とうとう罷り出てよと、六位を以て言はせられたりければ、家貞畏つて申しけるは、相傳の主備前守殿の、今夜闇討にせられ給ふべき由承つて、そのならむやうを見むとてかくて候ふなり。えこそ出づまじとて、また畏つてぞ候ひける。これらをよしなしとや思はれけむ、その夜の闇討なかりけり。

忠盛又御前の召に舞はれけるに、人人拍子を變へて、伊勢瓶子

の。
鈴の綱 清涼殿から
校書殿に懸渡した
綱で、鈴がつけて
ある。藏人が小舎
人を呼ぶ爲の料。



瓶子
柏原天皇 桓武天皇
の御事。

主殿司 宮内省所屬
の女官で、供御・輿
輦等の事及び殿庭
の洒掃・燈燭・庭燎
等の事を掌る者。

白薄様云々 歌謠。

は素瓶なりけり」とぞ囃されける。かけまくも辱く、この人人は柏原天皇の御末とは申しながら、中頃は都の住ひも疏疏しく、地下にのみ振舞ひなつて、伊勢の國に住國深かりしかば、その國の器に事寄せて、伊勢瓶子とぞ囃されける。その上、忠盛の目のすがまれば、やうもなくして、御遊もいまだ終らざる先に、御前を罷り出でらるとて、紫宸殿の御後にして、人人の見られける處にて、横たへさせられたりける腰の刀をば、主殿司に預け置きてぞ出でられける。家貞待受け奉りて、さて如何候ひつるやらむ」と申しければ、かうとも言はまほしうは思はれけれども、正しう言ひつる程ならば、やがて殿上までも斬上らむずるものの面魂にてある間、別の事なし」とぞ答へられける。

五節には、白薄様紫染紙の紙卷上の筆、巴書いたる筆の軸なん

五節間部曲事に、
「白うすやうこそ
んしの紙・まきあ
げの筆のともま書
いたる筆の軸、や
れことうとうと
ある。こそんしは
紅染紙。

忠雅公 藤原忠雅。
建久四年（八五三）
薨。

どいふ、様様かやうに面白き事をのみこそ歌ひ舞はるるに、中頃太宰權帥季仲卿といふ人ありけり。餘りに色の黒かりければ、時の人黒帥とぞ申しける。この人いまだ藏人頭なりし時、御前の召に舞はれけるに、人人拍子を變へて、あな黒黒、黒き頭かな。いかなる人の漆塗りけむ」とぞ囃されける。又花山院前太政大臣忠雅公いまだ十歳なりし時、父中納言忠宗卿に後れ給ひて、孤にておはしけるを、故中御門藤中納言家成卿その時はいまだ播磨守にておはしけるが、婿にとりて花やかにもてなされしかば、これも五節には、播磨米は木賊草か椋の葉か、人の綺羅を研くは」とぞ囃されける。上古にはかやうの事ども多かりしかども、事出で來ず、末代如何あらむずらむ、覺束なし」とぞ人人申し合はれける。

案の如く五節果てにしかば、院中の公卿殿上人一同に訴へ申されけるは、それ雄劔を帶して公宴に列し、兵仗を賜ひて宮中を

格式 格は事に随ひて臨時に定める規定。式は政務の施行細則。

殿上の御簡 殿上の間の日給の簡。

出入するは、皆これ格式の例を守る、綸命のよしある先規なり。然るを忠盛朝臣、或は年來の郎従と號して布衣の兵を殿上の小庭に召置き、或は腰の刀を横たへ、さいて節會の座に連る。兩條希代、いまだ聞かざる狼藉なり。事既に重疊せり、罪科最も遁れ難し。早く殿上の御簡を削つて、解官停任はるべきかと、諸卿一同に訴へ申されければ、上皇大きに驚かせ給ひて、忠盛を御前へ召して御尋あり、陳じ申されけるは、まづ郎従小庭に祇候のよし、全く覺悟仕らず。但し、近日人人相企まるる旨仔細あるかの間、年頃の家人事を傳へ聞くかに依つて、その恥を助けむが爲に、忠盛には知らせずして、竊に參候の條、力及ばざる次第なり。もし咎あるべくば、かの身召進ずべきか、次に刀の事は、主殿司に預け置き候ひ畢んぬ。これを召出され、刀の實否に依つて咎の左右行はるべきかと申されたりければ、この儀最も然るべしとて、急ぎかの刀を召

出でて觀覽あるに、上は鞘卷の黒う塗つたりけるが、中は木刀に銀箔をぞ押したりける。當座の恥辱を遁れむが爲に、刀を帶するよし現すといへども、後日の訴訟を存じて、木刀を帶しける用意の程こそ神妙なれ。弓箭に携はらむ程の者の謀には、最もかうこそあらまほしけれ。かねてはまた、郎従小庭に祇候のこと、かつうは、武士の郎黨の習なり。忠盛が咎にはあらずとて、却つて觀感に預りし上は、あへて罪過の沙汰はなかりけり。

三 禿童の事

平清盛、父忠盛の跡を嗣いで保元平治の亂に戦功を重ね、官位次第に昇進して従一位太政大臣に至り、榮華を極め、政權を執つて専横の事多く、一門また横暴が募つたので、遂に人心の乖離を見るに至つた。

かくて、清盛公、仁安三年二月十一日、年五十一にて、病に冒され、

六條天皇
仁安二年(一一七二)
二月十一日 清盛
太政大臣。
同 三年(一一七三)
二月十一日 清盛
出家。

華族英雄 家格の名
稱で、清華とも華
胄ともいふ。大臣
大将を兼ねた太政大
臣に進むことを得
る家柄

存命の爲にとて、すなはち出家入道す。法名をば淨海じやうかいとこそつき
給へ。その故にや、宿病たちどころに癒えて、天命を全うす。出家の
後も、榮耀はなほ盡きずとぞ見えし。おのづから人の慕ひつき奉
る事は、吹く風の草木を靡かす如く、世の仰げること、降る雨の
國土を濕すに同じ。六波羅殿の御一家の公達とだにいへば華族
も、英雄も、誰肩をならべ、面を向ふ者なし。又入道相國の小舅平大
納言時忠卿の宣ひけるは、この一門にあらざらむ者は、皆人非人
たるべしとぞ宣ひける。されば、いかなる人も、この一門に結ぼれ
むとぞしける。烏帽子の矯めやうより始めて、衣紋の搔きやうに
いたるまで、何事も六波羅様とだにいひてしかば、一天四海の人、
皆これを學ぶ。

いかなる賢王、賢主の御政、攝政、關白の御成敗にも、世にあまさ
れたる程のいたづら者なんどの、かたはらに寄合ひて何となう

かぶる
髪を短く切つて垂
らすこと。

禁門に出入す云々
陳鴻の長恨歌詞
に、出入禁門不
レ問、京師長吏、爲
レ之側目。

誹り傾け申すことは、常の習なれども、この禪門、世ざかりのほど
は、聊かゆるがせに申すものなし。その故は、入道相國の謀に、十四
五六の童を三百人すぐつて、髪をかぶるに切りまはし、赤き直垂
を著せて、召使はれけるが、京中に充ち満ちて往反しけり。おのづ
から、平家の御事、あしざまに申すものあれば、一人聞き出さぬほ
どこそありけれ、餘黨に觸れまはし、かの家に亂入し、資財、雜具を
追捕し、その奴を搦めて、六波羅殿へゐてまゐる。されば、目に見、心
に知るといへども、ことばに現して申す者なし。六波羅殿の禿童
とだにいへば、道を過ぐる馬車も、皆よきてぞ通しける。禁門に出
入すといへども、姓名を尋ねらるるに及ばず、京師の長吏、これが
ために、目をそばむと見えたり。

四 教訓の事

高倉天皇

治承元年(一一三一)
五月二十九日 源
行綱、成親等の
隠謀を告ぐ。
六月一日 成親等
を捕ふ。重盛切
諫。

赤地の錦の直垂 地
の赤い錦の直垂
で、大將の鎧の下
に著るもの。
嚴島の大明神 廣島
縣佐伯郡嚴島町に
鎮座する官幣中社
嚴島神社。清盛安
藝守の時に崇敬深
く、社殿を作り、攝
社等に修理を加へ
て、後白河法皇・高
倉上皇の御幸を仰
いだ。
筑後守貞能 殿上の
闇討の章に見える
家貞の子。
木蘭地 黄櫨、即ち
帶黄の鼠色。

かくて藤原成親、西光法師等まづ隠謀を企てたが、これは源行綱の裏切によつて露顯したので、清盛は成親等を捕へ、西光を斬つた。しかも後白河法皇もこの謀に與り給うたといふので、法皇をも押籠め奉らうとした。

太政入道は、かやうに人人あまたいましめ置きて、なほ心ゆかずや思はれけむ。既に赤地の錦の直垂に、黒絲緘の腹卷の白金物打つたる胸板せめ、先年安藝守たりし時、神拜の次に靈夢を蒙つて、嚴島の大明神よりうつに賜はられたりける。銀の蛭卷したる小長刀、常の枕を放たず立てられたりしを脇に挿み、中門の廊にぞ出でられたる。大方その氣色ゆゆしうぞ見えし。貞能と召す。筑後守貞能は、木蘭地の直垂に緋緘の鎧著て、御前に畏つてぞ候ひける。

入道宣ひけるは、いかに貞能、この事いかが思ふぞ。保元に平右馬助を始として、一門半ば過ぎて新院の御方に参りにき。一の宮

平右馬助 清盛の叔父、平忠正。
新院 崇徳天皇の
一の宮 崇徳天皇の
第一の皇子重仁親王。
故刑部卿 平忠盛。
故院 鳥羽上皇。
院内 後白河上皇と
二條天皇。
義朝 源頼朝の父。
經宗 惟方 藤原經宗
と藤原惟方。共に
平治の亂に流罪に
處せられた。

院宣 上皇・法皇の
御命を侍臣が承つ
て通達する命令。
法皇 後白河法皇。
鳥羽の北殿 今京都
市下京區上鳥羽町
に屬する所に離宮
があつた。その北
の御殿。

の御事は、故刑部卿の養君にてましまししかば、旁見放ち参らせ難かりしかども、故院の御遺誠に任せて、身方にて先を駆けたりき。これ一つの奉公。次に平治元年十二月、信賴義朝が謀叛の時、院内を取り奉つて大内にたて籠り、天下暗闇となりたりしにも、入道隨身身を捨てて、凶徒を追落し、經宗惟方を召し、いましめしに至るまで、君の御爲に既に命を失はむとする事度度に及ぶ。されば、人何と申すとも、いかでかこの一門をば、七代までは思し召し捨てさせ給ふべき。それに、成親といふ無用のいたづらもの、西光と申す下賤の無道人が申す事に、君の附かせ給ひて、ややもすれば、この一門滅さるべき由の御結構こそ然るべからね。この後も讒奏する者あらば、當家追討の院宣を下されつと覺ゆるぞ。朝敵となりて後は、いかに悔ゆとも益あるまじ。暫く世を鎮めむ程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らするか、然らずば、これへまれ御幸

をなし参らせむと思ふはいかに。その儀ならば、定めて、北面の者どもが中より、矢をも一つ射むずらむ。その用意せよと、侍どもに觸るべし。大方は、入道院方の奉公思ひ切つたり。馬に鞍置かせよ。著背長取出せ」とこそ宣ひけれ。

主馬判官盛國、急ぎ小松殿へ馳せ参つて、「世ははやかう候ふ」と申しければ、大臣聞きもあへ給はず。ああ、はや成親卿の頭刎ねられたんな」と宣へば、その儀にては候はねども、入道殿の御著背長を召され候ふ上は、侍どもも皆打立つて、唯今院の御所法住寺殿へ寄せむとこそ出立ち候ひつれ。暫く世を鎮めむ程、法皇をば鳥羽の北殿へ遷し参らするか、然らずば、これへまれ御幸をなし参らせう」とは候へども、内内は、鎮西の方へ流し参らせむとこそ議せられ候ひつれ」と申しければ、大臣、何に依りて唯今さる事のおはすべきとは思はれけれども、今朝の禪門の氣色、さる物狂はし

著背長 常の鎧を大將の著るに就きていふ稱。或は製稍長くして背にて合ふやうに作つたものともいふ。
小松殿 内大臣平重盛。

法住寺殿 京都市下京區瓦町の三十三間堂の東、智積院の地がその跡。

禪門 在家のまま羅

髪して佛門に入つた人。ここでは平清盛を指す。
西八條殿 清盛の邸宅。

衛府 近衛府・兵衛府・衛門府の總稱。各左右に分れ、合はせて六衛府といふ。

烏帽子 帽の一種。貴人は冠・袍以外の場合に著けた。直衣、身分ある人の通常服。これを著ける時は烏帽子・指貫を著けた。指貫 奴袴とも書く。貴賤共通の袴で、裾を括つて歩行に便に出来てゐた。さやめき さやさやと音を立てる。へうする 未詳。標するで、高處する義か。

五戒 不殺生・不偷盜・不邪淫・不妄

き事もやおはすらむとて、急ぎ車を飛ばせて、西八條殿へそおはしたる。

門前にて車より下り、門の中へさし入つて見給ふに、入道腹巻を著給ふ上、一門の卿相雲客數十人、各、色色の直垂に、思ひ思ひの鎧著て、中門の廊に、二行に著せられたり。その外、諸國の受領・衛府・諸司などは、縁に居こぼれ、庭にもひしと並み居たり。旗竿ども引きそばめ、引きそばめ、馬の腹帯を堅め、胃の緒を締め、唯今皆打立たむずる氣色どもなるに、小松殿、烏帽子、直衣に、大紋の指貫のそば取つて、さやめき入り給へば、事の外にぞ見えられける。

入道伏目になつて、あはれ、例の内府が、世をへうずるやうに振舞ふものかな。大きに諫めばやと思はれけれども、さすが子ながら、内には、五戒を保つて慈悲を先とし、外には、五常を亂らず禮儀を正しうし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を著て向はむこと、さ

語・不飲酒。佛教
 に入る者の守るべ
 き五つの戒律。
 五常 書經の疏に、
 父義・母慈・兄友、
 弟恭・子孝をいひ、
 漢書董仲舒傳に仁
 義禮智信を五常の
 道としてゐる。
 素絹の衣 白の信衣。

すがおもはゆう恥しうや思はれけむ、障子を少し引立て、腹卷の上
 上に、素絹の衣をあわて著に著給ひたりけるが、胸板の金物の、少
 しはづれて見えけるを隠さうと、頻に衣を引違へ引違へぞし給
 ひける。大臣は舍弟宗盛卿の座上に著き給ふ。入道宣ひ出さるる
 事もなく、大臣も亦申し上げらるる旨もなし。

ややあつて、入道宣ひけるは、あの成親卿が謀叛は、事の數にも
 候はず、一向法皇の御結構にて候ひけるぞや、暫く世を鎮めむ程、
 法皇をば鳥羽の北殿へ遷し參らするか、然らずば、これへまれ御
 幸をなし參らせむと思ふはいかにと宣へば、大臣聞きもあへ給
 はず、はらはらとぞ泣かれける。入道さていかにやいかにと呆れ
 給へば、ややあつて、大臣涙を抑へて、この仰承り候ふに、御運はは
 や末になりぬと覺え候ふ。人の運命の傾かむとては、必ず惡事を
 思ひ立ち候ふなり、又御有様を見參らせ候ふに、更に現とも覺え

邊地粟散の境 邊地
 は邊鄙の土地。粟
 散の境は、佛家で
 小邦國を粟散國と
 云ふ。僧徒が古來、
 我が國を粟散邊土
 と稱した。
 天兒屋根命 藤原氏
 の祖神。
 三世 過去・現在・未
 來。
 解脫幢相の法衣 佛
 家で、袈裟をいふ。
 解脫を求めて佛道
 を修する人の標識
 たる法衣の義。
 四恩 心地觀經の報
 恩品に出てゐる。
 普天の下云々 詩經
 小雅北山篇に「普
 天之下、莫不王
 土、率土之濱、莫
 不王臣。」
 潁川の水に云々 箕
 山の隱士許由は堯
 が天下を譲らうと
 云ふを聞き、耳の

ず候ふ、さすが我が朝は、邊地粟散の境とは申しながら、天照大神
 の御子孫、國の主として、天兒屋根命の御末、朝の政を掌らせ給ひ
 しより以來、太政大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふこと、禮儀を背
 くにあらざや、就中、御出家の御身なり。それ、三世の諸佛解脫幢相
 の法衣を脱捨てて、忽に甲冑を鎧ひ、弓箭を帶しまさむこと、
 内には破戒無慚の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法
 にも背き候ひなむず、旁、恐ある申し事にて候へども、心の底に旨
 趣を残すべきにも候はず。まづ、世に四恩候ふ。天地の恩、國王の恩、
 父母の恩、衆生の恩、これなり。その中に、最も重きは朝恩なり。普天
 の下、王地にあらざといふことなし。されば、かの潁川の水に耳を
 洗ひ首陽山に薇を折りし賢人も、勅命背き難き禮儀をば存知す
 とこそ承れ。いかにいはいはむや、先祖にもいまだ聞かざりし太政大
 臣を極めさせ給ふ、所謂、重盛が無才愚暗の身を以て、蓮府・槐門の

汚だと云つて、須川で耳を洗つた。
首陽山に云々、伯夷、叔齊の兩人、周の武王が殷を伐たうとしたのを諫めて納れられず、天下周に歸するや、首陽山に隠れて薇を採つて食ひ、遂に餓死した。
蓮府 南史に晋の王儉がその邸に蓮花を植ゑた事が見える。大臣をいふ。
槐門 周の世に外朝に三槐を植ゑ、三公これに面して座したことから出た三公の異稱。
傍若無人 史記刺客傳その他諸書に見える。
御法 推古天皇の第十二年に聖德太子の制定せられたもの。人皆心あり云云はその第十に

位に至る。加之、國郡半ばは一門の所領となつて、田園悉く一家の進止たり。これ稀代の朝恩にあらずや。今これらの莫大の御恩を思し、召し忘れさせ給ひて、亂りがはしく法皇を傾け、參らせ給はむこと、天照大神、正八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候ひなむず。それ日本は神國なり。神は非禮を享け給ふべからず。然れば、君の思し、召し立たせ給ふ所道理半ばなきにあらず。中にも、この一門は、代代の朝敵を平げて、四海の激浪を鎮むることは無雙の忠なれども、その賞に誇ることは傍若無人とも申しつべし。

聖德太子十七箇條の御憲法に、『人皆心あり、心各、執あり。彼是ならば、我は非に、我是ならば、彼は非ならむ。是非の理、誰か能く定むべき。相共に賢愚なり、環の如くにして端なし。爰を以て、たとひ人怒るといふとも、却つて我が咎を恐れよ』とこそ見えて候へ。然れども、當家の運命いまだ盡きざるによつて、御謀叛既に顯れさせ

見える。

給ひ候ひぬ。その上、仰せ合はせらるる成親卿を召置かれぬる上は、たとひ君いかなる不思議を思し、召し立たせ給ふとも、何の恐か候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退いて事の由を陳じ申させ給ひて、君の御爲には、愈、奉公の忠勤を盡し、民の爲には、益、撫育の愛憐を致させ給はば、神明の加護に預つて、佛陀の冥慮に背くべからず。神明、佛陀感應あらば、君も思し、召し直すこと、などか候はざるべき。

君と臣とを比ぶるに、親疏分く方なし。道理と僻事とを並べむに、いかでか道理につかざるべき。これは、最も君の御理にて候へば、かなはざらむまでも、院中を守護し、參らせ候ふべし。その故は、重盛、初め、敍爵より、今大臣の大將に至るまで、然しながら、君の御恩ならずといふことなし。この恩の重きことを思へば、千顆萬顆の玉にも越え、その恩の深き色を按ずるに、一入再入の紅にも猶

敍爵 初めて從五位下に敍せられるを云ふ。重盛は久安六年從五位下藏人に補せられた。千顆萬顆の玉 和漢朗詠集、菅原文時の花光水上浮序に

「登レ日登レ風、高低千顆萬顆之玉、染ノ枝染ノ浪、表裏一入再入之紅。」

迷盧八萬の嶺 迷盧は詳しくは蘇迷盧といひ、須彌山といふも同じく、高さ八萬四千由旬、大海中にあつて、日此の陰に入れば夜となり、現れて晝となるといふ大山。八萬は八萬四千由旬の概數。

蕭何 漢の高祖の重臣、沛の人。高祖に従つて功あり、後罪せられた。かたへ 傍の者。

過ぎたらむ。然らば、院中へ参り籠り候ふべし。その儀にて候はば、重盛が身に代り命に代らむと契りたる侍ども、少少候ふらむ。これらを召具して、院の御所法住寺殿を守護し参らせ候はば、さすが以ての外の御大事にてこそ候はむ。悲しきかな、君の御爲に奉公の忠を致さむとすれば、迷盧八萬の嶺よりも猶高き父の恩忽に忘れむとす。いたまじきかな、不孝の罪を遁れむとすれば、君の御爲には既に不忠の逆臣ともなりぬべし。進退これ谷れり。是非いかにも辨へ難し。申し受くる所詮は、ただ重盛が首を召され候へ。その故は、院參の御供をも仕るべからず、又院中をも守護し参らすべからず。

されば、かの蕭何は、大功かたへに越えたるによつて、官大相國に至り、劔を帶し、履をはきながら、殿上へ昇ることを許されしかども、叡慮に背く事ありしかば、高祖重う誠めて、深う罪せられに

富貴の家には云々 後漢書に「常觀富貴之家、祿位重疊、猶一再賞之、木其根必傷。」

御壺 小庭。

き。かやうの先蹤を思へば、富貴といひ、榮華といひ、朝恩と申し重職といひ、旁極めさせ給ひぬれば、御運の盡きむこと難かるべきにあらず。富貴の家には祿位重疊せり。再び實なる木はその根必ず傷む」と見えて候ふ。心細うこそ候へ。何時までか命生きて、亂れむ世をも見候ふべき。ただ末代に生を受けて、かかる憂き目にあひ候ふ、重盛が果報の程こそ拙う候へ。唯今も、侍一人に仰せつけられ、御壺の内へ引出されて、重盛が頭を刎ねられむ。事はいと易い程の御事にてこそ候はむ。これを各、聞き給へ」とて、直衣の袖も絞るばかりにかきくどき、さめざめと泣き給へば、その座に並み居給へる平家一門の人人、皆袖をぞ濡らされける。

入道頼み切つたる内府は、かやうに宣ふ世にも力なげにて、いや、それまでの事は思ひも寄り候はず。悪黨どもの申す事に君のつかせ給ひて、如何なる僻事などもや出で來む。ずらむと思

今朝より云々 重盛
はこの朝も一度來
てゐる。

ふばかりでこそ候へ。大臣たどひ如何なる僻事出で來候へばとて、君をば何とかし參らせ給ふべき」とて、つい立つて中門に出で、侍どもに宣ひけるは、唯今これにて申しつる事どもをば、汝等はよく承らずや。今朝よりこれに候ひて、かやうの事どもを申し鎮めむとは存ずれども、あまりにひた騒ぎに見えつる間、まづ歸りつるなり。院參の御供においては、重盛が頭の刎ねられたらむを見て仕れ。さらば人參れ」とて、小松殿へぞ歸られける。

その後、大臣、主馬判官盛國を召して、重盛こそ今朝より別して天下の大事を聞出したんなれ。我を我と思はむずる者どもは、物の具して急ぎ參れと催せ」と宣へば、馳せ廻つて披露す。おぼろげにては騒ぎ給はぬ人の、かやうの披露のあるは、誠に別の仔細のあるにこそとて、我も我もと馳せ參る。淀羽束師、宇治岡屋、日野勸修寺、醍醐、小栗栖、梅津、桂、大原、志津、原、序生の里にあふれ居たる兵

淀羽束師云々 すべ
て京都近傍の地
名。(附錄の京都近
傍略圖參照)

ども、或は鎧著ていまだ冑を著ぬもあり、或は矢負うていまだ弓を持たぬもあり、片鎧踏まずにて、あわて騒いで馳せ參る。

小松殿に騒ぐ事ありと聞えしかば、西八條に數千騎ありける兵ども、入道にはかうとも申しも入れず、さやめき連れて、皆小松殿へぞ馳せたりける。弓箭に携はる程の者は、一人も残らず、筑後守貞能がただ一人候ひけるを御前へ召して、内府は何と思ひて、これらをば皆かやうに呼取るやらむ。今朝これにて言ひつるやうに、淨海が許へ討手などもや向けむずらむ」と宣へば、貞能涙をばらはらと流いて、人も人にこそよらせ給ひ候へ。いかでか唯今さる御事候ふべき、今朝これにて申させ給ひつる御事どもをば、はや皆御後悔ぞ候ふらむ」と申しければ、入道、いやいや、内府に中違うては悪しかりなむとや思はれけむ、法皇を迎へ參らせむと思はれける心も和ぎ、急ぎ腹巻ぬぎ置き、素絹の衣に袈裟打懸け

著到 武者どもの到
著を記す帳簿。

文宣王 唐の玄宗が
贈った孔子の諡
號。

て、いと心にも起らぬ念誦してこそおはしけれ。
その後、小松殿には、盛國承つて著到つけたりけり、馳せ参じた
侍ども一萬餘騎とぞ記しける。著到披見の後、大臣中門に出て、
侍どもに宣ひけるは、日頃の契約を違へず、皆かやうに参りたる
こそ神妙なれ、自今以後、これより召さむには、皆かくの如く参る
べし。重盛今朝別して天下の大事を聞出して召しつるなり。され
ども、この事聞きなほしつ。僻事にてありけり。さらば疾う歸れと
て侍ども皆歸されけり。誠にさせる事をも聞出されざりけれど
も、今朝父を諫め申されける詞に従つて、我が身に勢の附くか附
かぬかの程をも知り、又父子軍をせむとはあらねども、かうし
て入道相國の謀叛の心も和ぎ給ふかとの謀とぞ聞えし。君のた
めには忠ありて、父のためには孝あれ」と、文宣王の宣ひけるに違
はず、君もこの由聞し召して、今に始めぬ事なれども、内府が心の

國に諫むる臣云々
孝經、諫諍章の文
によつたもの。

中こそ恥しけれ、仇をば恩を以て報ぜられたり」とぞ仰せける。果
報こそめでたうて、今大臣の大將に至らめ、容儀體佩人にすぐれ、
才智才覺さへ世に越えたるべきやは」とぞ時の人人感じあはれ
ける。國に諫むる臣あればその國必ず安く、家に諫むる子あれば
その家必ず正し」といへり。上代にも末代にも、あり難かりし大臣
なり。

五 信連合戦の事

高倉天皇
治承三年(一一九三)
七月二十九日 重
盛薨す。
十一月二十日 後
白河法皇を鳥羽
殿に遷し奉る。
安徳天皇
治承四年(一一九四)
五月十五日 以仁
王の計畫顯る。

宮 後白河天皇の皇

重盛が治承三年七月に薨去した後は、清盛の横暴愈、甚しく、關白
基房、太政大臣師長以下四十餘人の官職を止め、遂に後白河法皇を
鳥羽の離宮に幽閉し奉るに至つた。源頼政も平家に含む所あり、以
仁王を奉じて平家を滅さうとしたが、事漏れて、清盛は檢非違使を
以仁王の高倉宮に向はしめた。併し平家は主謀が頼政であること
をまだ知らない。

さる程に、宮は五月十五夜の雲間の月を詠めさせ給ひて、何の

子以仁王。治承四年五月流矢に中つて薨じた。御年三十。
三位入道 源三位頼政。兵庫頭仲政の子。從三位。治承三年薨。歌人。
土佐の幡多 今の高知縣高岡郡窪川村の邊。
別當宣 檢非違使別當の下文。藤宣ともいふ。

信連 右馬允爲連の子。

市女笠 當時婦人を用ひた被り笠。



行方も思し召し寄らざりけるに、三位入道の使者とて、文持つていそがはしげに出て來る。宮の御乳母子六條助大夫宗信、これを取つて御前へ參り、開いて見るに、君の御謀叛既に顯れさせ給ひて、土佐の幡多へ移し參らすべしとて、官人どもが別當宣を承つて御迎に參り候ふ。急ぎ御所を出てさせ給ひて、三井寺へ入らせおはしませ。入道もやがて參り候はむとぞ書かれたる。宮はこの事如何せむと思し召し煩はせ給ふ處に、宮の侍に長兵衛尉長谷部信連といふ者あり、折節御前近う候ひけるが、進み出て申しけるは、ただ何のやうも候ふまじ。女房裝束に出立たせ給ひて落ちさせ給ふべうもや候ふらむと申しければ、この儀最も然るべしとて、御ぐしを亂り、重ねたる御衣に、市女笠をぞ召されける。六條助大夫宗信傘持つて御供仕る。鶴丸といふ童袋に物入れて戴いたり。譬へば、青侍が女を迎へて行くやうに出立たせ給ひて、高倉

を北へ落ちさせ給ふに、大いなる溝のありけるを、いと物輕う越えさせ給へば、道行く人が立止りて、はしたなの女房の溝の越えやうやとて、怪しげに見參らせければ、いと足早にぞ過ぎさせおはします。

御所の御留守には、長兵衛尉長谷部信連をぞ置かれける。女房達の少少おはしけるをば、彼處此處へたち忍ばせて、見苦しき物あらば取りしたためむとて見る程に、さしも宮の御祕藏ありける小枝と申す御笛を、常の御所の御枕に取忘れさせ給ひたるをぞ、立歸つても取らまほしうや思し召されけむ。信連これを見つけて、あなあさまし。さしも君の御祕藏の御笛を」と申して、今五町が内にて追ひついて參らせたり。宮斜ならず御感あつて、われ死なば、この笛をば御棺に入れよとぞ仰せける。やがて御供仕れと仰せければ、信連申しけるは、唯今あの御所へ、官人どもが御迎に

衛府の太刀 六衛府の武官の太刀。中古以來儀刀で、形式だけの鈍刀であるといふ。
源大夫判官兼綱 源頼政の次男。

参り候ふなるに、人一人も候はざらむは、無下に口惜しう存じ候ふ。その上、あの御所に信連が候ふと申す事をば、上下皆知つたる事にてこそ候へ。今夜候はざらむは、それもその夜逃げたりなどいはれむこと口惜しく候ふべし。弓矢とる身は假にも名こそ惜しう候へ。官人どもに暫くあひしらひ、一方打破つて、やがて参り候はむとて、只一人取つて返す。信連がその夜の装束には、薄青の狩衣の下に、萌黄匂の腹巻を著て、衛府の太刀をぞ帯びたりける。三條表の總門をも高倉表の小門をも、共に開いて待ちかけたり。案の如く、源大夫判官兼綱、出羽判官光長、都合その勢三百餘騎、十五日の子の刻に宮の御所へぞ押寄せたる。源大夫判官は存する旨ありと覺えて、遙の門外に控へたり。出羽判官光長は乗りながら門の内へ打入れ、庭に控へ、大音聲を揚げて、宮の御謀叛既に顯れさせ給ひて、土佐の幡多へ遷し参らせむが爲に、官人どもが

大床 寢殿造の外縁の板敷。

廳 檢非違使廳。

別當宣を承つて、唯今御迎に参りて候ふ。とうとう御出で候へ」と申しければ、信連大床に立つて、當時は御所でも候はず、御物詣候ふぞ、何事ぞ、事の仔細を申されよ」といひければ、出羽判官、なんてふ、この處ならでは何處へか渡らせ給ふべかななるぞ、その儀ならば、下部ども参りて搜し奉れ」とぞ申しける。信連重ねて、物も覺えぬ官人どもが申しやうかな。馬に乗りながら門の内へ参るだにも奇怪なるに、下部ども参つて搜し奉れとは、いかでか申すぞ。長兵衛尉長谷部信連が候ふぞ、近う寄つて過すな」とぞいひける。廳の下部のうち、金武といふ大力の剛の者、打物の鞘を外し、信連に目をかけて大床の上へ飛び上る。これを見て、同隸ども十四五人ぞ續いたる。信連これを見て、狩衣の帶紐引切つて捨つる。ままた、衛府の太刀なれども身をば心得て作らせたるを抜合はせて、散散にこそ振舞うたれ。敵は大太刀、大長刀で振舞へども、信

面廊 普通の廊。便
廊に同じい。

連が衛府の太刀に斬立てられて、嵐に木の葉の散るやうに、庭へさつとぞ下りたりける。五月十五夜の雲間の月の顯れ出て明かりけるに、敵は不案内なり、信連は案内者にてありければ、あそこ面の廊に追懸けてははたと斬り、此處のつまりに追詰めてはちやうと斬る。太刀ゆがめば躍りのき、押直し踏直し、矢庭によき者どもも十四五人ぞ斬伏せたる。その後は、太刀の鋒三寸ばかり打折れて捨ててけり。腹を切らむと腰を探れども、鞘卷落ちてなかりければ、力及ばず、大手を擴げて、高倉表の小門より跳り出てむとする所に、大長刀持つたる男一人寄合ひたり。信連長刀に乗らむと飛んでかかるが、乗り損じて股を縫ひざまに貫かれ、心は猛く思へども、大勢の中に取籠められて、生捕にこそせられけれ。その後、御所中に亂れ入りて搜せども、宮は渡らせ給はず。信連ばかり搦めて、六波羅へ率て參る。

前右大將宗盛卿、大床に立つて、信連を大庭に引据ゑさせ、誠に、わ男は宣旨の御使と名のるを、宣旨とは何ぞとて斬つたりけるが、その上、廳の下部ども、多く刃傷殺害したんなれば、よくよく糺問して事の仔細を尋ね問ひ、その後河原に引出して、首を刎ねよとぞ宣ひける。信連もとより勝れたる大剛の者なりければ、居直りあざ笑つて申しけるは、この程、あの御所を夜な夜な物の窺ひ候ふを、なんてふ事のあるべきと思ひ侮つて用心も仕らぬ處に、夜半ばかりに、鎧うたる者どもが二三百騎打入つて候ふを、何者ぞと尋ねて候へば、宣旨の御使と申す。當時は、諸國の竊盜・強盜・山賊・海賊など申す奴原が、或は公達の入らせ給ひたるぞ、或は宣旨の御使など名のり申すと、かねがね承つて候ふ程に、宣旨とは何ぞとて斬つたるに候ふ。凡そ信連物の具をも思ふやうに仕り、鐵よき太刀を持つて候はむには、唯今の官人どもをば、よも一人も

所にありし時、院の武者所にゐた時。大番衆、諸國の土豪、僕従多き者を召して瀧口武者所に候せしめた、之が大番衆で、大番とは年を數へて交替する故の名。

倉殿 源頼朝。

安穩では歸し候はじ。その上、宮の御在處はいづくに渡らせ給ひ候ふやらむ知り參らせず候ふ。假令知り參らせて候ふとも、侍程の者、一度申さじと思ひ切りてむ事を、糺問に及んで申すべきやうなし」とて、その後は物も申さず、いくらも並み居たりける平家の侍ども、あつばれ剛の者や、これらをこそ一人當千の兵ともいふべけれ」と口口に申しければ、その中に或人の申しけるは、あれが高名は今に始めぬ事ぞかし。先年所によりし時、大番衆の者どもの止めかねたりし強盜六人に、ただ一人追つかかり、二條堀川なる所にて、四人斬伏せ二人生捕つて、その時なされたりし長兵衛尉ぞかし。あたらし男の斬られむざる事の無慚さよ」と惜しみあへりければ、入道相國いかと思はれけむ、さらばな斬りそ」とて、伯耆の日野へぞ流されける。平家亡び、源氏の世になりて、東國へ下り、梶原平三景時について、事の根元一一に申したりければ、鎌倉

能登の國云々、吾妻鑑、文治二年四月の條に見える。鎌倉殿 源頼朝。

殿神妙なりと感じ給ひて、能登の國に御恩蒙りけるとぞ聞えし。

六 競 が 事

明くる十六日、高倉の宮御謀叛起させ給ひて、三井寺へ落ちさせ給ふぞやと申す程こそありけれ、京中の騒動斜ならず、そもそも、この源三位入道頼政は、年頃日頃もあればこそありけり、今年いかなる心にて謀叛をば起されけるぞといふに、平家の次男宗盛卿の、不思議の事をのみし給ひけるに由つてなり。されば、人の世にあればとて、すずろに言ふまじき事をいひ、すまじき事をするは、よくよく思慮あるべき事なり。

たとへば、その頃三位入道の嫡子伊豆守仲綱のもとに、九重に聞えたる名馬あり、鹿毛なる馬の雙びなき逸物、乗り走り、心むけ、世にあるべしとも覺えず、名をば木の下とぞいはれける。宗盛卿

使者を立てて、聞え候ふ名馬を賜はつて見候はばや」と宣ひ遣されたりければ、伊豆守の返事には、さる馬をば持ちて候ひしを、この程餘りに乗り疲らして候ふ程に、暫く勞らせむが爲に、田舎へ遣して候ふと申されければ、さらむには力及ばずとて、その後は沙汰なかりけるが、多く並み居たりける平家の侍ども、あつばれその馬は一昨日も候ひき、昨日も見えて候ふ、今朝も庭乗し候ひつるなど、口口に申しければ、さては惜しむござんなれ。憎し、乞へ」とて、侍して馳せさせ、文などして、一時が中に五六度、七八度など乞はれければ、三位入道これを聞き、伊豆守に向つて宣ひけるは、「たとひ黄金を以て丸めたる馬なりとも、それ程人の乞はうずるに、惜しむべきやうやある。その馬速かに六波羅へ遣せ」とこそ宣ひけれ。伊豆守力及ばず、一首の歌を書添へて、六波羅へ遣さる。戀しくは來ても見よかし身に添ふるかけをばいかが放

惜しむござんなれ
惜しむにこそある
なれの略轉。

ちやるべき

宗盛卿、まづ歌の返事をばし給はて、あつばれ馬や、馬は誠に良馬でありけり。されども、餘りに惜しみつるが憎きに、主が名のりを金焼にせよ」とて、仲綱といふ金焼をして、厩にこそ立てられけれ。客人來つて、聞え候ふ名馬を見候はばや」と申しければ、その仲綱めに鞍おけ、引出せ、乗れ、打て、はれ、なんどぞ宣ひける。伊豆守この由を傳へ聞き給ひて、身に代へて思ふ馬なれども、權威についで取らるるさへあるに、あまつさへ、天下の笑はれぐさとならむずる事こそ安からね」と、大きに憤られければ、三位入道宣ひけるは、「なんどふ事のあるべきと思ひ侮つて、平家の人どもがかやうの痴事をするにこそあるなれ。その儀ならば、命生きても何にかはせむ。便宜を窺ふにこそあらめ」と宣へども、私には思ひも立たれず、高倉の宮を勧め申されけるとぞ後には聞えし。

中宮 高倉天皇の中宮、建禮門院。指貫の左の輪 紐で裾を指貫いて足に結び附ける、其處を輪といふ。

衛府の藏人 衛府の官で藏人を兼ねた者。

弓場殿 校書殿の一部。弓場に面し、弓技を見そなはず御殿。

殿上の小庭 清涼殿の南側なる殿上の間の前の小庭。御倉の小舎人 御倉に勤仕する年少の者。

乗一の馬 乗り心地

これに就きても、天下の人、小松の大臣の事をぞしのび申しける。ある時、大臣、参内の序に、中宮の御方へ参らせ給ふに、八尺ばかりありける蛇の、大臣の指貫の左の輪を這廻りけるを、重盛騒がば女房たちも騒ぎ、中宮も驚かせ給ひなむずと思し召し、左の手にて尾を抑へ、右の手にて頭を取つて、直衣の袖の中へ引入れ、ちつとも騒がず、つい立つて、六位や候ふと召されければ、伊豆守仲綱、その時はいまだ衛府の藏人にて候はれけるが、仲綱と名のりて参られたるに、この蛇をたぶ。賜はつて、弓場殿を経て、殿上の小庭に出でつつ、御倉の小舎人を招いて、これ賜はれと言はれければ、大きに頭をふつて逃去りぬ。伊豆守、力及ばず、わが郎黨の競を召してこれをたぶ。賜はつて捨ててけり。そのあしたに、小松殿より、よい馬に鞍置いて、伊豆守の許へ遣すとて、さても、昨日の振舞こそ優にやさしう候ひつれ。これは乗一の馬で候ふぞ。夕に及ん

の極めてよい馬。陣外 衛府の官人の詰所の門外。還城樂 舞樂の曲名。木製の蛇を取つて舞ふ。

混背 甲冑を著用した者ばかりであることをいふ。鏡瀧口 源昇の子。瀧口は禁中警固の武士の稱。



還城樂

て陣外より用ひらるべし」とて遣さる。伊豆守、大臣の御返事なれば、「御馬畏つて賜はり候ひぬ。さても、昨日の御振舞は、還城樂にこそ似て候ひしか」とぞ申されける。いかなれば、小松殿はかやうに優なるためしもおはせしぞかし、この宗盛卿はさこそなからめ、人の惜しむ馬乞ひ取つて、あまつさへ天下の大事に及びぬるこそうたてけれ。

さる程に、同じき十六日の夜に入つて、源三位入道頼政、嫡子伊豆守仲綱、次男源大夫判官兼綱、六條藏人仲家、その子藏人太郎仲光以下、混背三百餘騎、館に火をかけ、焼きあげて、三井寺へこそ参られけれ。ここに三位入道の年頃の侍に、渡邊源三鏡瀧口といふ者あり。馳せ後れて止りたりけるを、六波羅

へ召して、など汝は、相傳の主、三位入道が供をばせて、止つたるぞ」と宣へば、競畏つて申しけるは、日頃は、自然の事も候はば、まつ先かけて、命を奉らうとこそ存ぜしか。今度は、いかが候ひつるやらむ、かくとも知らせられざりつる間、止つて候ふ」と申す。宗盛卿、これにも見參の者ぞかし。先途後榮を存じて、當家について奉公せうとや思ふ。又朝敵頼政法師に同心せむとや思ふ。ありのままに申せ」とこそ宣ひけれ。競涙をはらはらと流いて、たとひ相傳のよしみ候ふとも、いかなか朝敵となれる人に同心をば仕り候ふべき。ただ殿中に奉公致さうずるに候ふ」と申しければ、大將「さらば奉公せよ。頼政法師がしけむ恩には、ちつとも劣るまじきぞ」とて、入り給ひぬ。朝より夕に及ぶまで、競はあるか「候ふ」あるか「候ふ」とて祇候す。

日もやうやう暮れければ、大將出でられたり。競畏つて申しけ

白茸毛 白に黒毛の

さしてゐるのを茸毛といひ、その白の勝つてゐるのを白茸毛といふ。

南鐐 銀の質のよいのにいふ語。ここ

では馬の名として使つてゐる。その毛の白色の混えてゐるのをいふ。

狂紋の狩衣 狂紋は平紋また豹紋ともいふ。色の糸を交へて模様を亂し

織つた狩衣。菊綴おほきらかに菊綴は、糸の綴目を菊の花のやうに押しひらめた飾。おほきらかに、大形に。

重代の著背長 代代傳へ来た鎧。

るは、まことや、三位入道は三井寺にと聞え候ふ。定めて夜討なんどもや向はれ候はむずらむ。三位入道の一類、渡邊黨、さては三井寺法師にてぞ候はむずらむ。心憎うも候はず。罷り向つてえり討なども仕るべきに、さる馬を持つて候ひしを、この程親しき奴めに盗まれて候ふ。御馬一匹下し預り候はばや」とぞ申しければ、大將「最もさるべし」とて、白茸毛なる馬の、南鐐とて、祕藏せられたりけるに、よい鞍おいて競にたぶ。賜はつて宿處に歸り、はや日の暮れよかし。三井寺へ馳せ參り、入道殿のまつ先かけて討死せむとぞ申しける。

日もやうやう暮れければ、妻子どもをば、かしこ此處に立忍ばせて、三井寺へと出立ちける。心の中こそ無慚なれ。狂紋の狩衣の菊綴おほきらかにしたるに、重代の著背長、緋緘の鎧著て、星白の冑の緒を締め、嚴物造の太刀を佩き、二十四さいたる大中黒の矢

星白の背 背の鉢の上へ、天邊から周圍へと、何條も銀の紙を打つた背。般物造の太刀、いかめしい様に造り拵へた太刀。大中黒の矢、矢の羽の、中程が黒くて上下が白く、特にその黒い部分の多い矢をいふ。



瀧口の骨法云々 瀧口の武士の作法を忘れまいとであらうの意。的を射る矢を一手(一本)用意するのは、瀧口の武士の用意である。滋藤の弓、弓の幹を藤で滋く巻いたのをいふ。持楯、長い形の楯、歩兵の持つもの。

負ひ、瀧口の骨法忘れじとや、鷹の羽で矧いだりける的矢一手ぞさし添へたる。滋藤の弓持つて、南鐐にうち乗り、乗替一騎うち具し、舍人男に持楯脇挟ませ、屋形に火をかけ、焼きあげて、三井寺へこそ馳せたりけれ。

六波羅には、競が屋形より火出で來たりとてひしめきけり。宗盛卿、急ぎ出て、競はあるか候はずと申す。すは、奴めを手延にして、たばかられぬるは、あれ追つかけて討てと宣へども、競はすぐれたる大力の剛の者、矢つぎばやの手ききにてありければ、二十四さいたる矢では、まづ二十四人は射殺されなむず。音なせそとて、進む者こそなかりけれ。

ただ今しも、三井寺には、渡邊黨寄りあつて、競が沙汰ありけり。いかにもして、この競瀧口をば召具せられ候はむずるものをと口口に申されければ、三位入道、競が心をよく知つて、宣ひけるは、

「むげにその者捕へ搦められはせじ。入道に志深き者なれば、見よ、ただ今參らうずるぞ」と宣ひも果てぬに、競つと參つたり。さればこそとぞ宣ひける。競畏つて申しけるは、伊豆守殿の木の下が代りに、六波羅の南鐐をこそ取りて參つて候へ。參らせ候はむとて奉る。伊豆守なのめならず喜び給ひて、やがて尾髪を切り、金焼をして、その夜六波羅へ遣さる。夜半ばかりに門の内へ追入れたりければ、厩に入つて、馬どもと喰ひあひければ、その時、舍人驚きあひ、南鐐が參つて候ふと申す。宗盛卿急ぎ出て見給ふに、昔は南鐐今は平宗盛入道といふ金焼をこそしたりけれ。大將につくい競めを斬つて捨つべかりけるものを、手延にして、たばかられぬる事こそ安からね。今度三井寺へ寄せたらむずる人人は、いかにもして競めを生捕にせよ。鋸で首斬らむと、躍り上り躍り上り怒られけれども、南鐐が尾髪も生ひず、金焼もまた失せざりけり。

安徳天皇

治承四年(一一八〇)

五月二十六日 宇治川合戦。以仁王薨す。

六月三日 福原遷都。

七月十四日 後白河法皇、平氏追討の院宣を下し給ふ。

八月十七日 頼朝舉兵。

十月二十日 平家の軍富士川に陣して敗走す。

福原 今の神戸市の西方。

維盛 重盛の長子。

忠度 忠盛の末子。

新都 福原のこと。

右兵衛佐 源頼朝。

七 富士川の事

高倉の宮が頼政の人類と三井寺の僧徒とを随へて、南都に入らうとせられたのを、平家は兵を發して宇治に追討ち、宮の軍敗れて、頼政以下これに死し、宮も南都へ落行き給ふ途中、遂に流矢に中つて薨ぜられた。さて六月三日に攝津の福原に遷都あり、その年八月に源頼朝は東國に兵を擧げた。

さるほどに、右兵衛佐殿謀叛のよし、頻に風聞ありしかば、福原には、公卿僉議あつて、今一日も勢のつかぬ先に、急ぎ討手を下さるべしとて、大將軍には小松權亮少將維盛、副將軍には薩摩守忠度、侍大將には、上總守忠清を先として、都合その勢三萬餘騎、九月十八日に新都を立つて、あくる十九日には、舊都に著き、やがて同じき二十日の日、東國へこそ赴かれけれ。

大將軍小松權亮維盛は、生年二十三、容儀帶佩、繪にかくとも筆も及びがたし。重代の著背長、唐革といふ鎧をば、唐櫃に入れて昇

かせらる。道中には、赤地の錦の直垂に、萌葱匂の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍おいて乗り給へり。副將軍薩摩守忠度は、紺地の錦の直垂に、黒絲絨の鎧著て、黒き馬の太う逞しきに、鑄懸地の鞍おいて乗り給へり。馬鞍鎧甲、弓矢、太刀、刀に至るまで、照り輝くほどに出立たれたれば、珍しかりし見物なり。

各、九重の都を立つて、千里の東海へ赴かれける、たひらかに歸り上らむことも、誠に危きありさまどもにて、或は野原の露に宿を借り、或は高峯の苔に旅寝をし、山を越え、河を渡り、日數経れば、十月十六日には、駿河の國清見が關にぞ著き給ふ。都をば三萬餘騎にて出でたれども、路次の兵つき添ひて、七萬餘騎とぞ聞えし。先陣は蒲原・富士川に進み、後陣はいまだ手越・宇津の谷に支へたり。大將軍權亮少將維盛、侍大將上總守忠清を召して、維盛が存知には、足柄の山うち越え、廣みへ出でて軍をせむとはやられけれ

蒲原 静岡縣庵原郡、富士川の右岸。
手越・宇津の谷 静岡縣安倍郡。

ども、上總守申しけるは、福原を御立ち候ひし時、入道殿の仰には、軍をば忠清に任せ給へとこそ仰せ候ひつれ。伊豆・駿河の勢の参るべきだに、いまだ一騎も見え候はず。身方の御勢七萬餘騎とは申せども、國國の借武者、馬も人も皆つかれ果てて候。東國は草も木も兵衛佐に従ひ附いて候ふなれば、何十萬騎か候ふらむ。ただ富士川を前に當てて、身方の御勢を待たせ給ふべうもや候ふらむと申しければ、力及ばでゆらへたり。

さる程に、兵衛佐頼朝、鎌倉を立つて、足柄の山うち越え、黄瀬川にこそ著き給へ。甲斐・信濃の源氏ども、馳せ來つて一つになる。駿河の國浮島が原にて勢揃へあり。都合、その勢二十萬騎とぞ記したる。常陸源氏佐竹四郎が雑色の文持つて京へ上りけるを、平家の侍大將上總守忠清、この文を奪ひ取る。さて、源氏が勢はいか程あるぞと問ひければ、下郎は四五百千までこそ、物の數をば知つ

黄瀬川
靜岡縣駿東郡。

て候へ。それより上をば、知りまゐらせず候。多いやらむ、少いやらむ、凡そ七日八日が間は、はたと續いて、野も山も、海も河も、武者にて候ふ。昨日黄瀬川にて、人の申し候ひつるは、源氏の御勢二十萬騎とこそ申し候ひつれと申しければ、上總守、あな心うや。大將軍の御心の延びさせ給ひたるほど、口惜しかりけることはなし、今日も前に、討手を下させ給ひたらば、大庭兄弟、畠山が一族、などか参らて候ふべき。これらだに参り候はば、伊豆・駿河の勢は、皆從ひつくべかりつるものをと、後悔すれどもかひぞなき。

大將軍權亮少將維盛、東國の案内者として、長井の齋藤別當實盛を召して、汝ほどの強弓、精兵、八箇國にはいか程あるぞと問ひ給へば、齋藤別當あざ笑つて、さ候へば、君は、實盛を大箭と思し召され候ふにこそ。僅十三束をこそ仕り候へ。實盛ほど射候ふ者は、八箇國には幾らも候ふ。大箭と申す定の者の、十五束に劣つて引く

は候はず。弓の強さも、したたかなる者の五六人して張り候ふ。かやうの精兵どもが射候へば、鎧の二三領は、たやすう、かけず射通し候ふ。大名と申す定の者の、五百騎に劣つて持つは候はず。馬に乗つて落つる道を知らず、悪所を馳すれど馬を倒さず。軍はまた、親も討たれよ、子も討たれよ、死にぬれば、乗り越え、乗り越え戦ひ候ふ。西國の軍と申すは、すべてその儀候はず。親討たれぬれば、引退き、佛事供養し、忌明けて寄せ、子討たれぬれば、その憂歎とて寄せ候はず。兵糧盡きぬれば、春は田作り、秋は刈り收めて寄せ、夏は暑しと厭ひ、冬は寒しと嫌ひ候ふ。東國の軍と申すは、すべてその儀候はず。その上、甲斐・信濃の源氏等、案内は知つたり、富士の裾より、搦手にや廻り候はむ。ずらむ。かやうに申せば、大將軍の御心を臆せさせむとて、申すとや思し召され候はむ。その儀では候はず。但し、軍は勢の多少により候はず、大將軍の謀に依るところを申し

傳へて候へ」と申しければ、これを聞く兵ども皆震ひわな、きあへりけり。

さるほどに、同じき二十四日の卯の刻に、富士川にて、源平の矢合せとぞ定めける。二十三日の夜に入つて、平家の兵ども源氏の陣を見渡せば、伊豆・駿河の人民百姓等、軍に恐れて、或は野に入り、山に隠れ、或は船に取乗つて、海河に浮びたるが、いとなみの火の見えけるを、あなおびただしの源氏の陣の遠火の多さよ。げにも、野も山も、海も河も、皆武者にてありけり。いかがせむとぞ呆れける。その夜の夜半ばかり、富士の沼に、いくらもありける水鳥どもが、何にかは驚きたりけむ。一度にばつと立ちける羽音の、雷・大風などのやうに聞えければ、平家の兵ども、あはや、源氏の大勢の向ひたるは、昨日齋藤別當が申しつるやうに、甲斐・信濃の源氏等、富士の裾より搦手へや廻り候ふらむ。敵何十萬騎かあるらむ。取り

尾張川 今の木曾川。

こめられては叶ふまじ。ここをば落ちて、尾張川洲股すゑまたを防げや」とて、取る物も取りあへず、われ先にわれ先にとぞ落行きける。あまりにあわて騒いで、弓取る者は矢を知らず、矢取る者は弓を知らず、わが馬には人乗り、人の馬にはわれ乗り、繋いだる馬に乗つて馳すれば、株を廻ること限なし。

同じき二十四日の卯の刻に、源氏二十萬騎富士川に押寄せて、天も響き、大地も揺ぐばかりに、鬨をぞ三箇度作りける。平家の方には、静まりかへつて音もせず、人を入れて見せければ、皆落ちて候ふ」と申す。或は敵の忘れたる鎧取つて參る者もあり、或は平家の捨ておいたる大幕取つて歸る者もあり、およそ、平家の陣には、蠅だにも翔り候はず」と申す。兵衛佐、急ぎ馬より下り、兜を脱ぎ、手水、含嗽をして、王城の方を伏拜み、これは、全く頼朝が私の高名にはあらず、偏に八幡大菩薩の御はからひなり」とぞ宣ひける。

安徳天皇

治承四年(八四〇)

九月七日 源義仲

擧兵。

十月二十六日 天

皇京都に還幸。

養和元年(八四一)

閏二月四日 清盛

薨す。

壽永二年(八四三)

四月十七日 義仲

頼朝討伐の兵を

擧す。

五月十一日 義仲、

平氏を俱利伽羅

が谷に襲ひ落

す。

五月二十一日 篠

原合戦。

鍬形 兜の前に附けてある鍬形の金物。

切生の矢 又藏生・切符・切文等と書く。生とは羽の文である。鷲の羽黒白の文の切わかれあざやかなるを云

八 實盛最期の事

この年十一月、都は京都に還されたが、これに前後して源義仲は信濃に起り、その他諸國に兵を擧げる者多く、平家は宗盛が大將軍となつて東國・北國の敵を征討しようとし、將に打立たうとする時に、清盛は病に罹つて薨じた。その後、義仲の勢、日に盛んになつたので、壽永二年四月、維盛、通盛をしてこれを討たしめた所、五月、越中の礪波山に戦つて大敗し、次いで加賀の篠原に戦つてまた敗れた。

落行く勢のうち、武藏の國の住人、長井の齋藤別當實盛は、存する旨ありければ、赤地の錦の直垂に萌黄緘の鎧著て、鍬形打つたる兜の緒を締め、黄金作の太刀を佩き、二十四さいたる切生の矢負ひ、滋籐の弓持つて、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、身方の勢は落行けども、ただ一騎返し合はせ返し合はせ防ぎ戦ふ。木曾殿の方より手塚太郎進み出て、あな優しいかなる人にて渡らせ給へば、身方の御勢は皆落行き候ふに、唯

ふ。
金覆輪の鞍 鞍の山
形の端に金の細き
薄金をのせた鞍。

組んでうすなうれ
「組みてむとすよ
な」の轉音。「うれ
は添へた詞。

草摺 鎧の胸から下
腰部に垂れてゐる
もの。

一騎残らせ給ひたるこそ優に覺え候へ。名告らせ給へ」と詞を懸
ければ、まづかういふ和殿は誰そ「信濃の國の住人、手塚太郎金
刺光盛」とこそ名告つたれ。齋藤別當「さては互によき敵。但し和殿
を下ぐるにはあらず、存する旨があれば名告ることはあるまじ
いぞ。よれ、組まう、手塚」とて馳せ並ぶる處に、手塚が郎黨、主を討た
せじと中に隔り、齋藤別當に押並べてむずと組む。齋藤別當「あつ
ぱれ、おのれは日本一の剛の者と組んでうすなうれ」とて、我が
乗つたりける鞍の前輪に押しつけてちつとも働かさず、頸かき
切つて捨ててけり。手塚太郎、郎黨が討たるを見て、弓手に廻り
あひ、鎧の草摺引上げて二刀刺し、弱るところを組んで伏す。齋藤
別當心は猛う思へども、軍にはし勞れぬ、手は負ひつ、その上老武
者ではあり、手塚が下にぞなりにける。

手塚太郎馳せ來る郎黨に首取らせ、木曾殿の御前に參り、畏つ

白髮の糟尾 糟尾は
白髮の雜つた毛
髮。白髮雜りとい
ふ意。

て、光盛こそ、奇異の曲者と組んで、討つて參つて候へ。侍かと思候
へば、錦の直垂を著て候ふ。又大將軍かと思候へば、續く勢も候は
ず。名告れ名告れと責め候ひつれども、遂に名告り候はず。聲は坂
東聲にて候ひつると申しければ、木曾殿「あつぱれ、これは齋藤別
當にてあるござんなれ。それならむには、義仲が上野へ越えたり
し時、幼目に見しかば、白髮の糟尾なりしぞかし。今ははや七十に
も餘り、白髮にこそなりぬらむに、鬢鬚の黒いこそ怪しけれ。樋口
次郎兼光は年來馴れ遊んで見知りたるらむ。樋口召せ」とて召さ
れけり。樋口次郎ただ一目見て、あな無慚、齋藤別當にて候ひけり
とて涙を流す。木曾殿「それならむには、はや七十にも餘り、白髮に
こそなりぬらむに、鬢鬚の黒いはいかに」と宣へば、ややあつて樋
口次郎涙を抑へて申しけるは、「さ候へば、そのやうを申し上げむ
と仕り候ふが、餘りにあはれに覺え候うて、まづ不覺の涙のこぼ

れ候ひけるぞや。されば弓矢取りは、聊かのところにても思ひ出の言をば、かねてつがひ置くべき事にて候ひけるぞや。齋藤別當常は兼光に逢うて物語し候ひしは、六十に餘りて軍の陣へ向はむ時は、鬚鬚を黒う染めて若やがうと思ふなり。その故は、若殿原に争うて先を驅けむもおとなげなし、又老武者とて人に侮られむも口惜しかるべし」と申し候ひしが、誠に染めて候ひけるぞや。洗はせて御覽候へ」と申しければ、木曾殿「さもあるらむ」とて洗ひて御覽ずれば、白髪にこそなりにけれ。又齋藤別當錦の直垂を著ける事も、最期の暇申しに、大臣殿へ参つて、かう申せば、實盛が身一つにては候はねども、先年坂東へ罷り下り候ひし時、水鳥の羽音に驚き、矢一つをだに射ずして、駿河の蒲原より逃げ上つて候ひし事、老の後の恥辱、唯この事に候ふ。今度北國へ罷り下り候はば、定めて討死仕り候ふべし。實盛元は越前の國の者にて候ひし

故郷へは云々 漢書に「富貴不歸郷」如衣錦夜行。朱買臣 漢の武帝に仕へた人。會稽山云々 朱買臣が會稽の太守となつたことないふのであるが、越王勾踐が吳王夫差に敗れて住んだ會稽山を利かせて、實盛が東國での恥辱を雪ぐ意を含めてある。朽ちもせぬ云々 新古今和歌集、西行、「朽ちもせぬその名ばかりを留めおきて、枯野の薄かたみにぞ見る。」流を盡して云々 出典は呂氏春秋にあるといふが、適切な文は見當らない。

が、近年御領に附けられて、武藏の國長井に居住仕り候ひき。事の譬の候ふぞかし、故郷へは錦を著て歸ると申す事の候へば、何か苦しい候ふべき、錦の直垂を御免候へかし」と申しければ、大臣殿「優しうも申したりけるものかな」とて、錦の直垂を御免ありけるとぞ聞えし。昔の朱買臣は錦の袂を會稽山に翻し、今の齋藤別當實盛はその名を北國の巷に揚ぐとかや。朽ちもせぬ空しき名のみ留め置きて、骸は越路の末の塵となるこそ哀なれ。

去んぬる四月十七日、平家十萬餘騎にて都を出でし事柄は、何面を向くべしとも見えざりしに、今五月下旬に都へ歸り上るには、その勢僅に二萬餘騎、流を盡して漁る時は、多くの魚を得ると雖も、明年に魚なし。林を焼いて獵る時は、多くの獸を得ると雖も、明年に獸なし。後を存じて少少は残さるべかりけるものを」と申す人人もありけるとかや。

安徳天皇

壽永二年(八四三)

七月二十二日

義仲の軍京都に近

づく。

同二十五日

宗盛

等、天皇を奉じ

て西海に赴く。

五條三位俊成 藤原

俊成、歌人。

九 忠度の都落の事

平氏は北國の軍に敗れて、義仲が都に迫つたので、主上を奉じ一門を擧げて、壽永二年七月二十五日、都を出て西海にと赴いた。

薩摩守忠度は、いづくよりか歸られたりけむ、侍五騎、童一人わが身ともにひた胄七騎、取つて返し、五條三位俊成卿のもとにおはして見給へば、門戸を閉ぢて開かず、「忠度」と名のり給へば、落人歸り來れりとて、その内騒ぎあへり。薩摩守、急ぎ馬より飛んで下り、みづから高らかに申されけるは、「これは、三位殿に申すべきことあつて、忠度が參つて候ふ。たとひ門をばあけられずとも、この際まで立寄り給へ、申すべき事の候ふ」と申されたりければ、俊成卿、その人ならば苦しかるまじ、あけて入れ申せ」とて、門をあけて對面ありけり。事の體、何となうものあはれなり。

薩摩守申されけるは、「先年申し承つてより後は、ゆめゆめ疏略

を存ぜずとは申しながら、この二三箇年は京都の騒ぎ、國國の亂出て來、あまつさへ、當家の身の上に罷り成つて候へば、常に參り寄ることも候はず。君既に帝都を出てさせ給ひぬ。一門の運命、今日はや盡きはて候ふ。それに就き候ひては、撰集の御沙汰あるべきよし承つて候ひし程に、生涯の面目に、一首なりとも、御恩を蒙らうと存じ候ひつるに、かかる世の亂れ出て來て、その沙汰なく候ふ條、ただ一身の歎と存じ候ふ。この後、世靜まつて、撰集の御沙汰候はば、これに候ふ卷物の中に、さりぬべき歌候はば、一首なりとも、御恩を蒙つて、草の蔭にても嬉しと存じ候はば、遠き御守とこそなりまゐらせ候はむずれ」とて、日頃詠みおかれたる歌どもの中に、秀歌とおぼしきを、百餘首書き集められたりける卷物を、今はとて打立たれける時、これを取つて持たれけるを、鑑の引合せより取出でて、俊成卿に奉らる。

前途程遠し云々 和漢朗詠集、大江朝綱、前途程遠、馳思於雁山之暮雲。

千載集 千載和歌集、二十卷。後白河法皇の院宣により、文治三年(一一八五)藤原俊成これを撰進した。

三位、これを開いて見給ひて、かかる忘れ形見どもを賜はり候ふ上は、ゆめゆめ疏略を存じまじう候ふ。さても唯今の御わたりこそ、なさけも深う、あはれも殊にすぐれて、感涙抑へ難うこそ候へ」と宣へば、薩摩守、屍を山野に曝さば曝せ、うき名を西海の波に流さば流せ、今はうき世に思ひおくことなし。さらば暇申してとて、馬に打乗り、胄の緒をしめて、西をさしてぞ歩ませ給ふ。三位、後をはるかに見送つて立たれたれば、忠度の聲とおぼしくて、前途程遠し、思を雁山の夕の雲に馳すと、高らかに口ずさみ給へば、俊成卿もいとどあはれにおぼえて、涙を抑へて入り給ひぬ。

その後、世静まつて、千載集を撰ぜられけるに、忠度のありし有様、いひおきし言の葉、今更思ひ出でて、あはれなりけり。件の巻物の中に、さりぬべき歌いくらもありけれども、その身勅勘の人なれば、名字をば現されず、故郷の花といふ題にて詠まれたりける

歌一首ぞ、よみ人知らずと入れられける。

ささなみや志賀の都はあれにしをむかしながらの山

櫻かな

その身朝敵となりぬる上は、仔細に及ばずといひながら、うらめしかりしことどもなり。

一〇 福原落の事

平家は福原の舊里に著いて、大臣殿然るべき侍老少数百人を召して宣ひけるは、積善の餘慶家に盡き、積悪の餘殃身に及ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ参らせて、帝都を出てて旅泊に漂ふ上は、何の頼みかあるべきなれども、一樹の蔭に宿るも先世の契淺からず、同じ流を掬ぶも他生の縁なほ深し。いはむや、汝等は一旦随ひ附く門客にあらず、累祖相傳の家人なり。或

積善の餘慶云々 易經に、積善之家、必有余慶、積不善之家、必有余殃。一樹の蔭に云々 説法明眼論に、一樹の下に宿り、一河の流を汲むも、皆是先世の結縁であるといふに依る。

十善の帝王 佛教に
殺生・偷盜・邪淫・
妄語・綺語・惡口・
兩舌・貪欲・瞋恚・
邪見の十惡を戒め
て行はぬことを十
善といふ。佛家の
説に、この世にて
帝位に上ることは
前生にて十善を積
んだ功德だといふ
のである。

契丹 かつて滿洲蒙
古方面にあつた國
名。

は近親の好しみ他に異なるもあり、或は重代の芳恩これ深きも
あり。家門繁昌の古は、その恩波に依つて私を顧みき。何ぞ今その
芳恩を酬いざらむや。然れば十善の帝王、三種の神器を帶して渡
らせ給へば、いかならむ野の末、山の奥までも行幸の御供申して、
いかにもなりなむとは思はずや」と宣へば、老少皆涙を抑へて、あ
やしの鳥獸も、恩を報じ徳を酬ゆる心は候ふなり。いはむや、人倫
の身として、いかでかその理を存知仕らては候ふべき。就中弓箭
馬上に携はる習、二心あるを以て恥とす。その上この二十餘年が
間、妻子をはぐくみ所従を顧み候ふ事も、しかながら君の御恩
ならずといふことなし。然れば、日本の外、新羅・百濟・高麗・契丹、雲の
果、海の果までも、行幸の御供仕り、いかにもなり候はむ」と異口同
音に申したりければ、人人皆たのもしげにぞ見給ひける。
さる程に、平家は福原の舊里にして一夜をぞ明かされける。折

里内裏 假に設けた
皇居。
鴛鴦の瓦 鴛鴦の形
なした瓦。

蟋蟀のきりぎりす
同じ語を字音と訓
とで重ねていふ
は、古風の漢文の
讀法に換したので
ある。

節秋の月は下の弦なり。深更空夜閑にして、旅寢の床の草枕、露も
涙も争ひて、ただ物のみぞ悲しき。いつ歸るべしとも覺えねば、故
入道相國の造り置き給へる福原の處處を見給ふに、春は花見の
岡の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿・松蔭殿・馬場殿、二階の棧敷殿、
雪見の御所、萱の御所、人人の館ども、五條大納言邦綱卿承つて造
進せられし里内裏、鴛鴦の瓦、玉の登、いづれもいづれも三年が程
に荒れはて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉づ。瓦に松生ひ、垣に蔦茂
れり。臺傾いて苔むせり、松風のみや通ふらむ。簾絶え聞あらはな
り、月影のみぞさし入りける。
明けぬれば、福原の内裏に火をかけて主上を始め參らせて、人
人皆御船に召す。都を出てしほどこそなけれども、これも名残は
惜しかりけり。海士の焚く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚渚に寄
する波の音、袖に宿かる月影、千草にすだく蟋蟀のきりぎりす、す

白き鳥云々 伊勢物語に、さる折しも白き鳥の嘴と足と赤き、鳴の大ききなる、水の上に遊びつつ魚を食ふ。京には見えぬ鳥なれば、皆人見知らず。渡し守に問ひければ、これなむ都鳥といふを聞きて、名にしおはばいざ言とはむ都鳥我が思ふ人はありや無しやと、と詠めりければ船こぞりて泣きにけり。

安徳天皇

壽永二年(八四三)

七月廿四日 法皇
比叡山に御幸。
七月廿八日 義仲

べて目に見、耳に觸るることの一つとして哀を催し心を傷ましめずといふことなし。昨日は東關の麓に鑣くしほを並べて十萬餘騎、今日は西海の波の上に纜を解いて七千餘人、雲海沈沈として、青天既に暮れなむとす。孤島に夕霧隔てて月海上に浮べり。極浦の波を分け、潮に引かれて行く船は半天の雲に遡る。日數経れば、都は山川程を隔てて、雲居のよそにぞなりにける。はるばる來ぬと思へども、ただ盡きせぬものは涙なり。波の上に白き鳥のむれ居るを見給ひては、彼ならむ、在原のなにがしの隅田川にて言問ひけむ、名もむつまじき都鳥かなとあはれなり。壽永二年七月二十五日に、平家都を落ちはてぬ。

一 宇治川の事

後白河法皇は、一時難を比叡山に避けさせ給うたが、やがて源義仲行家等を随へて都に還御あらせられた。義仲は朝日の將軍と稱

法皇を奉じて入京。
閏十月一日 平家
屋島に陣す。
十一月十九日 義
仲、法皇の御所
を焼く。

冬 平家一の谷に
城郭を構ふ。頼
朝、範賴、義經等
を上京せしむ。

壽永三年(八四四)
正月十三日 義仲、
西國に發向せむ
とす。
正月二十日 宇治
川の戦。

同じき正月十一日
壽永三年。

御曹司、部屋のこと
で、轉じて貴族の
子弟でまだ部屋住
の位置にあるもの
の敬稱。
搦手 城の裏門。

せられたが、粗暴で人人に疎まれた。かくて法皇は頼朝に、平家征討の爲にのこを促された。

同じき正月十一日、木曾左馬頭義仲院參して、平家追討の爲に西國へ發向すべきよし奏聞す。同じき十三日、既に門出すと聞えしかば、鎌倉の前右兵衛佐頼朝、木曾が狼藉鎮めむとて、範賴、義經を先として、數萬騎の軍兵をさし上されけるが、既に美濃の國、伊勢の國にも著くと聞えしかば、木曾大きに驚き、宇治、瀬田の橋を引きて、軍兵どもを分ち遣す。折節、勢こそ無かりけれ。まづ瀬田の橋へは、大手なればとて、今井四郎兼平、八百餘騎にてさし遣す。宇治橋へは、仁科高梨山田次郎、五百餘騎で遣しけり。一口へは伯父の信太三郎先生せんじょう、義教、三百餘騎で向ひけり。

さる程に、東國より攻上る大手の大將軍には、蒲の御曹司、範賴、搦手の大將軍には、九郎御曹司、義經、宗徒の大名三十餘人、都合そ

の勢六萬餘騎とぞ聞えし。その頃、鎌倉殿には生食^{いけ}磨墨^{すみ}とて聞ゆる名馬ありけり。生食をば梶原源太景季頻に所望申しけれども、「これは自然の事あらむ時、頼朝が物の具して乗るべき馬なり。これも劣らぬ名馬ぞ」とて、梶原には磨墨をこそ賜ひてけれ。その後、近江の國の住人佐佐木四郎の御暇申しに參られたるに、鎌倉殿いかが思し召されけむ。所望の者はいくらもありけれども、その旨存知せよ」とて、生食をば佐佐木に賜ふ。佐佐木畏つて申しけるは、「今度この御馬にて宇治川の眞先渡し候ふべし。もし死にたりと聞し召され候はば、人に先をせられてけりと思し召され候ふべし。いまだ生きたりと聞し召され候はば、定めて先陣をば高綱ぞしつらむものと思し召され候へ」とて、御前を罷り立つ。參會したる大名小名あつばれ荒涼の申しやうかな」とぞ人人ささやき合はれける。

鞅 牛馬の尾にかけ
る組緒。
乗口 左の片方の手
綱をひくこと。
諸口 兩方の手綱を
とつて正面を向け
て引くこと。
白轡はげ 白く磨い
た轡を取附け。
四天王 佛教で帝釋
天の外臣、持國・
增長・廣目・多聞の
四天王をいふのが
元で、軍將の部下
のうちで最強の者
四人を稱するやう
になつた。今井兼
平・樋口兼光・楠親
忠・根井幸親を木
曾義仲の四天王と
いふ。

各、鎌倉を立つて、足柄を経て行くもあり、箱根にかかる勢もあり、思ひ思ひに上るほどに、駿河の國浮島が原にて、梶原源太景季高き處にうち上り、暫く控へて多くの馬どもを見けるに、思ひ思ひの鞍置かせ、色色の鞅^{しやう}かけ、或は乗口に引かせ、或は諸口に引かせ、幾千萬といふ數を知らず、引通し引通しける中にも、景季が賜はつたる磨墨に勝る馬こそなかりけれと、うれしう思ひて見る處に、爰に生食と覺しき馬こそ出て來たれ。金覆輪の鞍置かせ、小總の鞅かけ、白轡はげ、白沫かませて、舍人數多附きたりけれども、なほ引きもためず、躍らせてこそ出て來たれ。梶原うち寄つて、これは誰が御馬ぞ、佐佐木殿の御馬と申す。佐佐木は、三郎殿か、四郎殿か、四郎殿の御馬候ふ」とて引通す。梶原安からぬ事なり。同じやうに召使はるる景季を、佐佐木に思し召し替へられけるこそ遺恨の次第なれ。今度都へ上り、木曾殿の御内に四天王と聞ゆる今

井樋口・楯根井と組んで死ぬるか、然らずば西國へ向つて、一人當千と聞ゆる平家の侍どもと軍して死なむとこそ思ひしに、この御氣色ではそれも詮なし。詮ずる所、ここにて佐佐木を待受け、引組み刺違へ、よき侍二人死にて、鎌倉殿に損取らせ奉らむとつぶやいてこそ待ちかけたれ。佐佐木何心もなう歩ませて出て來たり。楯原押並べてや組む、向ふさまに當てや落すべきと思ひけるが、まづ詞をぞ懸けける。いかに佐佐木殿は、生食賜はらせ給ひて上らせ給ふなと言ひければ、佐佐木、あつばれこの仁も内内所望申しつると聞きしものと思ひ、さ候へば、今度この御大事に罷り上り候ふが、定めて宇治・瀬田の橋をや引きたるらむ、乗つて河を渡すべき馬はなし、生食を申さばやとは存じつれども、御邊の申させ給ふだに御許されなきと承つて、まして高綱などが申すとも、よも賜はらじと思ひ、後日に如何なる御勘當もあらばあれ

腹がゐて 腹立が直
つて。
れつたい 嫉いに同
じ。

八寸の馬 爪際より
馬首まで四尺八寸
の馬。

と存じつつ、曉たたむとての夜、舍人に心を合はせて、さしも御祕藏の生食を盗みすまして上り候ふは如何に、楯原殿といひければ、楯原この詞に腹がゐて、ねつたい、さらば景季も盗むべかりけるものをとて、どつと笑うてぞ退きにける。佐佐木四郎の賜はられたりける御馬は、黒栗毛なる馬の、極めて太う逞しきが、馬をも人をもあたりを拂つて食ひければ、生食とは附けられたり。八寸の馬とぞ聞えし。楯原が賜はつたりける御馬も、極めて太う逞しきが、誠に黒かりければ、磨墨とは附けられたり。いづれも劣らぬ名馬なり。

さる程に、東國より攻上る大手・搦手の軍兵、尾張の國より二手に分つて攻上る。大手の大將軍には、蒲の御曹司・範頼、相伴ふ人人、武田太郎・加賀見次郎・一條次郎・板垣三郎・稻毛三郎・榛谷四郎・熊谷次郎・猪俣小平六を先として、都合その勢三萬五千餘騎、近江の國

野路・篠原にぞ陣を取る。搦手の大將軍には九郎御曹司義經、同じく伴ふ人人、安田三郎・大内太郎・畠山庄司次郎・梶原源太・佐佐木四郎・糟屋藤太・澁谷右馬允・平山武者所を先として、都合その勢二萬五千餘騎、伊賀の國を経て、宇治橋の詰にぞ押寄せたる。

宇治も瀬田も橋を引き、水の底には亂杙打つて大綱張り、逆茂木繋いで流しかけたり。頃は正月二十日あまりの事なれば、比良の高嶺、志賀の山、昔ながらの雪も消え、谷谷の氷うちとけて、水は折節増りたり。白浪夥しう漲り落ち、瀬枕大きに瀧鳴つて、逆巻く水も早かりけり。夜は既にほのほのと明けゆけど、河霧深く立籠めて、馬の毛も鎧の毛もさだかならず。大將軍九郎御曹司、河の端に打出て、水の面を見渡いて、人人の心を見むとや思はれけむ。淀一口へや向ふべき、又河内路へや廻るべき、水の落足をや待つべき、いかがせむと宣ふ處に、茲に武藏の國の住人畠山庄司次郎重

瀬枕 瀬の高くなつてゐる處。

治承の合戦 治承四年五月二十六日源頼政との戦に足利忠綱は平家方になつて宇治川を渡つた。

丹の黨 丹治比氏の一黨。橋の小島が崎 宇治橋の西、舊橋姫社の在る處といふ。

一段 段は昔の距離の名。今の約十一米を一段とする。馬のゆがみ ゆがみは結び髪であらうといふ。たてがみを結んだところ。

忠、生年二十一になりけるが、進み出て、この河の御沙汰は、鎌倉にてもよくよく候ひしぞかし。かねても知し召されぬ海河の、俄に出で來ても候はばこそ。近江の湖の末なれば、待つとも待つとも水干まじ。橋をば又誰か渡いて參らすべき。去んぬる治承の合戦に、足利又太郎忠綱が生年十七歳にて渡しけるも、鬼神にてはよもあらじ。重忠まづ瀬踏仕らむとて、丹の黨を宗として、五百餘騎ひしひしと、轡を並ぶる處に、茲に平等院の良橋よしはしの小島が崎より、武者二騎引つかけ引つかけて出で來たり。一騎は梶原源太景季、一騎は佐佐木四郎高綱なり。人目には何とも見えざりけれども、内内先に心をかけたるらむ、梶原は佐佐木に一段ばかりぞ進んだる。佐佐木「いかに梶原殿、この河は西國一の大河ぞや。腹帯はらびの延びて見え候ふぞ。締め給へ」と言ひければ、梶原さもあるらむとや思ひけむ。手綱を馬のゆがみに捨て、左右の鎧を踏み透かし、腹帯を

世一 世界第一。

篔簹形 弓なりの形。篔簹は竹。

解いてぞ締めたりける。佐佐木、その隙にそこをつと馳せぬいて、河へさつとぞ打入つたる。梶原たばかられぬとや思ひけむ、やがて續いて打入つたり。梶原いかに佐佐木殿、高名せうとて不覺し給ふな。水の底には大綱あるらむ、心得給へといひければ、佐佐木さもあるらむとや思ひけむ、太刀を抜いて、馬の足に懸かりける大綱どもをふつふつと打切り打切り、宇治川早しと雖も、生食といふ世一の馬には乗つたりけり、一文字にさつと渡いて、向の岸にぞ打上げたる。梶原が乗つたりける磨墨は、河中より篔簹形に押流され、遙の下より打上げたり。その後、佐佐木鎧ふんばり立上り、大音聲を揚げて、宇多天皇に九代の後胤、近江の國の住人佐佐木三郎秀義が四男、佐佐木四郎高綱、宇治川の先陣ぞやとぞ名告つたる。

畠山五百餘騎打入つて渡す。向の岸より山田次郎が放つ矢に、

烏帽子子 加冠し名を附けて、元服させて遣つた者を云ふ。

魚陵 鱗模様の名で荒波に魚の模様のあるものといふ。

畠山馬の額を篔簹深に射させ、はぬれば弓杖をついて下り立つたり。岩波胄の手先へさつと押しかけけれども、畠山これを事ともせず、水の底を潜つて向の岸にぞ著きにける。打上らむとする處に、後より物こそむずと控へたれ、誰そと問へば、重親と答ふ。大串か「さん候。大串次郎は畠山が爲には烏帽子子にてぞ候ひける。餘りに水が早うて、馬をば河中より押流され候ひぬ。力及ばでこれまで付き參つて候ふ」と言ひければ、畠山「いつも和殿原がやうなる者は、重忠にこそ助けられむずれ」と言ふまま、大串を擱んで岸の上へぞ投上げたる。投上げられてただ直り、太刀を抜いて額に當て、大音聲を揚げて、武藏の國の住人大串次郎重親、宇治川の歩立の先陣ぞやとぞ名告つたる。敵も身方もこれを聞いて、一度にどつとぞ笑ひける。

その後、畠山乗替に乗つて、をめて驅く。茲に魚陵の直垂に緋

とつつけ 鞍の後輪
に附ける紐。

供御の瀨 滋賀縣栗
太郡下田上村大字
黒津邊の瀨田川。

安徳天皇

壽永三年(八四四)

正月二十一日

義仲戦死。

義

緘の鎧著て、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍を置きて乗つたりける武者一騎、眞先に進んだるを、畠山、茲に驅くるはいかなる者ぞ。名告れや」といひければ、これは、木曾殿の家の子に長瀬判官重綱と名告る。畠山今日の軍神祝はむとて、押並べてむずと組んで引落し、わが乗つたりける鞍の前輪に押付け、ちつとも働かさず、頸ねぢ切つて、本田次郎が鞍のとつつけにこそ附けさせけれ。これを始めて、宇治橋固めたりける兵ども、しばし支へて防ぎ戦ふと雖も、東國の大勢皆渡いて攻めければ、力及ばず、木幡山、伏見をさしてぞ落行きける。瀨田をば、稻毛三郎重成がはからひにて、田上の供御の瀨をこそ渡しけれ。

一二 木曾最期の事

義仲は後白河法皇を奉じて西國に赴き、平家と合體しようとしたが、義経既に京に入つて法皇の御所を固めたので、それも叶はず、

加茂河原を北へ向つて落ち、源氏の軍勢に襲はれて、主従七騎に討ちなされた。

長坂 京都府葛野郡
小野郷村から同府
北桑田郡(丹波の
國)へ通する道。
龍華越 同府愛宕郡
大原村から滋賀縣
滋賀郡伊香立村龍
華に通する道。

打出の濱 今の天津
市の、松本・石揚濱
の邊の古名。

六條河原 京都市六
條の加茂川原。

木曾は長坂を経て丹波路へとも聞ゆ、龍華越に懸かつて又北國へとも聞えけり。かかりしかども、今井が行末の覺束なさに、取つて返して瀨田の方へぞ落行き給ふ。今井四郎兼平も八百餘騎にて瀨田を固めたりけるが、五十騎ばかりに討ちなされ、旗をば卷かせて持たせつつ、主の行方の覺束なさに、都の方へ上るほど、天津の打出の濱にて木曾殿に行逢ひ奉る。中一町ばかりより互にそれと見知つて、主従駒を早めて寄り合ひたり。

木曾殿、今井が手を執つて宣ひけるは、義仲、六條河原にて如何にもなるべかりしかども、汝が行方の覺束なさに、多くの敵に後を見せて、これまで遁れたるは如何に」と宣へば、今井四郎、御誂誠に辱う候ふ。兼平も瀨田にて討死仕るべう候ひしかども、御行方

しぐらうて 密集して黒くなつて。時雨雲のやうにの義であらう。

の覺束なさに、これまで遁れ参つて候ふ」と申しければ、木曾殿、さては契はいまだ朽ちせざりけり。義仲が勢、山林に馳散つて、この邊にも控へたるらむぞ。汝が旗上げさせよ」と宣へば、卷いて持たせたる今井が旗さし上げたり。これを見つけて、京より落つる勢ともなく、又瀬田より参る者ともなく、馳集つて、程なく三百騎ばかりになり給ひぬ。木曾殿なめならず悦びて、この勢にては、最後の軍一軍などかせざるべき。あれにしぐらうて見ゆるは誰が手やらむ。甲斐の一條次郎殿の御手とこそ承つて候へ。勢はいか程あるらむ。六千餘騎と聞え候ふ。さては互によい敵、同じう死ぬるとも、大勢の中へ驅入り、よい敵に逢うてこそ討死をもせめとて眞先にぞ進み給ふ。

木曾殿その日の装束には、赤地の錦の直垂に唐綾緘の鎧著て、嚴物造の太刀を帶き、鍬形打つたる冑の緒をしめ、二十四さいた

石打の矢 鳥の尾を左右へ廣げて左右共に第一の羽を大石打と云ひ、第二を小石打といふ。その羽で矧いだ矢。

る石打の矢の、その日の軍に射て少少残つたるを、頭高に負ひなし、滋籐の弓の眞中取つて、聞ゆる木曾の鬼葦毛といふ馬に、金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、鎧踏んばり立上り、大音聲を揚げて、日頃は聞きけむものを、木曾の冠者、今は見るらむ、左馬頭兼伊豫守朝日將軍源義仲ぞや。甲斐の一條次郎とこそ聞け、義仲討つて兵衛佐に見せよや」とて喚こゑいて驅く。一條次郎これを聞いて、「唯今名告るは大將軍ぞや。餘すな者ども漏らすな若黨、討てや」とて、大勢の中に取籠めて、われ討取らむとぞ進みける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中へ驅入り、豎様横様蜘蛛手十文字に驅破つて後へつと出たれば、五十騎許になりけり。そこを破つて行く程に、土肥次郎實平二千餘騎で支へたり。そこをも破つて行く程に、あそこにては四五百騎、ここにては二三百騎、百四五十騎、百騎許が中をも驅割り驅割り行く程に、主従五騎にぞなりにける。五騎が

巴 中原兼遠の女、
今井兼平の妹、義
仲の侍女。

中までも巴は討たれざりけるが、その後、物具脱ぎ捨てて、東國の方へぞ落行きける。手塚太郎討死す、手塚別當落ちにけり。

木曾殿、今井四郎、唯主從二騎になつて宣ひけるは、「日頃は何とも覚えぬ鎧が、今日は重うなつたるぞや」と宣へば、今井四郎申しけるは、「御身もいまだ疲れさせ給ひ候はず、御馬も弱り候はず、何に因つて一領の御著背長を俄に重うは思し召され候ふべき。それは身方に續く勢が候はねば、臆病でこそは思し召し候ふらめ。兼平一騎をば餘の武者千騎と思し召し候ふべし。ここに射残したる矢七つ八つ候へば、暫く防矢仕り候はむ。あれに見え候ふは、栗津の松原と申し候ふ。君はあの松の中へ入らせ給ひて、靜に御自害候へ」とて打つて行く程に、又荒手の武者五十騎ばかりぞ出て來たる。兼平はこの御敵暫く防ぎ參らせ候ふべし。君はあの松の中へ入らせ給へ」と申しければ、義仲、六條河原にて如何にもな

栗津の松原 大津市
膳所町の東南方の
地名。

水づき 馬衝の、手
綱の端を受けら
穴。今、手綱の兩
端をみつつきとい
ふ。

るべかりしかども、汝と一處で如何にもなりなむ爲にこそ、多くの敵に後を見せて、これまで遁れたんなれ。處處で討たれむより、一處でこそ討死をもせめ」とて、馬の鼻を並べて既に驅けむとし給へば、今井四郎急ぎ馬より飛下り、主の馬の水づきに取付き、涙をはらはらと流いて、弓矢取は年頃日頃いかなる高名候ふとも、最期に不覺しぬれば、永き暇にて候ふなり。御身も疲れさせ給ひ候ひぬ、御馬も弱つて候ふ。いひがひなき人の郎黨に組落されて、討たれさせ給ひ候ひなば、さしも日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、何某が郎黨の手にかけて討ち奉つたりなど申されむこと口惜しかるべし。ただ理を枉げて、あの松の中へ入らせ給へ」と申しければ、木曾殿「さらば」とて、唯一騎栗津の松原へぞ驅け給ふ。

今井四郎取つて返し、五十騎許が勢の中へ驅入り、鎧踏んばり

立上り、大音聲を揚げて、遠からむ者は音にも聞け、近からむ人は目にも見給へ。木曾殿の乳母子に、今井四郎兼平とて、生年三十三に罷り成る。さる者ありとは鎌倉殿までも知し召されたるらむぞ。兼平討つて兵衛佐殿の御見参に入れよや」とて、射残したる八筋の矢をさしつめ引きつめ散散に射る。死生は知らず、矢庭に八騎射落し、その後太刀を抜いて斬つて廻るに、面を合はする者ぞなき。ただ射取れや、射取れとて、さしつめ引きつめ散散に射けれども、鎧よければ裏かかず、明間を射ねば手も負はず。

木曾殿は唯一騎粟津の松原へぞ駆け給ふ。頃は正月二十一日入相ばかりの事なるに、薄氷は張りたりけり、深田ありとも知らずして、馬をさつと打入れたれば馬の首も見えざりけり、煽れども煽れども、打てども打てども、働かず。かかりしかども、今井が行方の覺束なさに振仰ぎ給ふところを、相模の國の住人三浦の石

田次郎爲久追つかかり、よつ引いてひやうと放つ。木曾殿内胄を射させ、痛手なれば、胄の眞向を馬の頭に押當ててうつ伏し給ふところを、石田が郎黨二人落合ひて、既に御首をば賜はりけり。やがて首をば太刀の鋒きつさきに貫き、高くさし上げ大音聲を揚げて、この日頃日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、三浦の石田次郎爲久が討ち奉つたるぞや」と名告りければ、今井四郎は軍しけるが、これを聞いて、今は誰を庇はむとて軍をばすべき。これ見給へ、東國の殿原、日本一の剛の者の自害する手本よ」とて、太刀の鋒を口に含み、馬より逆様に飛落ち、貫かつてぞ失せにける。

一三 老馬の事

平家は四國・中國を平げて、攝津の一の谷に城郭を構へたのを、義仲を亡した範頼・義経は、兵を進めて更にこれを攻めた。

大臣殿安藝右馬助能行を使者にて人人のもとへ宣ひ遣され

安徳天皇

壽永三年(八四〇)

二月四日 三草山

の戦、

二月七日 義経、

鴨越を落す。

大臣殿 内大臣平宗

盛。
 三草の手。平家は資盛等を大将として丹波と播磨との界なる三草山に陣したのを、源義經は二月四日に夜討を懸けてこれを破つた。
 能登殿。能登守平教足立。足場。

昆陽野。今の兵庫縣川邊郡稻野村に屬する地名。
 生田の森。今の神戸市三宮町の北にある。

けるは、九郎義經こそ、三草の手を攻破つて、既に亂れ入るよし聞え候ふ。山の手が大事で候へば、おのおの向はれ候ひなむや」と宣ひ遣されたりければ、皆辭し申されけり。能登殿のもとへ、「度度の事では候へども、今度もまた御邊向はれ候ひなむや」と宣ひ遣されたりければ、能登殿の返事に、「軍はさやうに狩漁などのやうに足立のよからう方へは向はらう、悪しからむ方へは向はじなど候はむには、軍に勝つことはよも候はじ。幾度でも候へ、こはからむ方へは、教經承つて罷り向ひ候ふべし。一方うち破つて參らせ候はむ。心安う思し召され候ふべし」と申されたりければ、大臣殿斜ならず悦び給ひて、越中前司盛俊を先として一萬餘騎、能登殿にぞ附けられける。

五日の日の暮方に、源氏昆陽野を立つて、やうやう生田の森へ攻め近づく。雀の松原御影の松、昆陽野の方を見渡せば、源氏てん

の轉。

河邊の螢と云々。伊勢物語に、「晴るる夜の星か河邊の螢かも我が住む方の漁士の焚く火か。」

一の谷。今は神戸市の西端に屬してゐる地名。

てに陣を取つて、遠火を焚く。更けゆくままに眺むれば、山の端いづる月の如し。平家も遠火焚けやとて、生田の森にも形の如くぞ焚いたりける。明けゆくままに見渡せば、晴れたる空の星の如し。これや、昔河邊の螢と詠じ給ひけむも、今こそ思ひ知られけれ。かやうに源氏は、あそこに陣取つては馬休め、ここに陣取つては馬飼ひなどしける程に、急がず。平家の方には、今や寄す、今や寄すと相待つて、安い心もせざりけり。

同じき六日の日の曙に、大將軍九郎御曹司義經、一萬餘騎を二手に分けて、土肥次郎實平に七千餘騎をさし添へて、一の谷の西の木戸口へさし遣す。わが身は三千餘騎で、一の谷の後、鴨越を落さむとて、丹波路より搦手へこそ向はれけれ。兵ども、これは聞ゆる悪處にてあんなり。同じう死ぬとも、敵に逢うてこそ死にたけれ、悪處に落ちては死にたからず。あつばれ、この山の案内者やあ

ると、口口に申しければ、ここに武藏の國の住人平山武者所進み出でて、季重こそこの山の案内よく存知仕つて候へ」と申しければ、御曹司和殿は東國育ちの者の、今日始めて見る西國の案内者大きに誠しからず」と宣へば、季重重ねて申しけるは、これは御説とも覺え候はぬものかな。吉野泊瀬の花をば、見ねども歌人が知り、敵の籠つたる城の後の案内をば、剛の武者が知り候ふ」とぞ申しける。これまた傍若無人にぞ聞えし。

また、武藏の國の住人別府小太郎清重とて、生年十八歳になりけるが、進み出でて申しけるは、父にて候ひし義重法師が教へ候ひしは、たとへば山越えの獵をせよ、または敵にも襲はれよ、深山に迷ひたらむずる時は、老馬に手綱結んで打懸け、先に追つたてて行け、必ず道へ出でうずるぞとこそ教へ候ひしか」と申しければ、御曹司「やさしうも申したる者かな。雪は野原を埋めども、老い

雪は野原を云々、韓非子、説林篇に見ゆる、齊の管仲が軍を率ゐて冬道に迷ひ、老馬の智によつて道を得た故事。

鏡鞍 鞍の前後の正面に薄い金銀の延板を張つたもの。

松の雪だに云々、古今和歌集、よみ人知らず、み山には松の雪だに消えなくに都は野邊の若菜つみけり。

たる馬ぞ道は知るといふ例あり」とて、白茸毛なる老馬に、鏡鞍置き、白轡はげ、手綱結んで打懸け、先に追つたてて、まだ知らぬ深山へこそ入り給へ。頃は二月初めの事なれば、峯の雪むら消えて、花かと見ゆる處もあり、谷の鶯おとづれて、霞に迷ふ處もあり。登れば白雪皓皓として聳え、下れば青山峨峨として岸高し。松の雪だに消えやらで、苔の細道幽なり。嵐にたぐふ折折は、梅花ともまた疑はれ、東西に鞭をあげ、駒を早めて行くほどに、山路に日暮れぬれば、皆下りゐて陣を取る。

ここに武藏坊辨慶ある老翁一人具して参りたり。御曹司「あれはいかに」と宣へば、これはこの山の獵師で候ふ」と申しければ、さては案内よく知つたるらむ。いかでか存知仕らでは候ふべき。御曹司「さぞあるらむ。これより平家の城郭、一の谷へ落さうと思ふは如何に」。ゆめゆめ叶ひ候ふまじ。凡そ三十丈の谷、十五丈の岩先

菱人馬の足を害するやうに樹ておく、鐵の三角に尖つたもの。

印南野 今の兵庫縣明石郡と加古郡とに跨がつてゐたといふ平野。

などをば、たやすう人の通ふべきやうも候はず。その上、城の内に
は、落し穴をも掘り、菱をも植ゑて待ち參らせ候ふらむ。まして御
馬などは思ひも寄り候はずと申しければ、御曹司さて、さやうの
處は鹿は通ふか。鹿は通ひ候ふ。世間だに暖になり候へば、草の深
きに臥さむとて、播磨の鹿は丹波へ越え、世間だに寒くなり候へ
ば、雪の淺きに食まむとて、丹波の鹿は播磨の印南野へ越え候ふ
とぞ申しける。

御曹司さては馬場ござんなれ。鹿の通はむずる處を、馬の通は
ざるべきやうやある。さらば、やがて汝案内者せよと宣へば、この
身は年老いて、いかにも叶ひ候ふまじと申す。さて、汝に子は無い
か。候ふとて、熊王とて、生年十八歳になりける小冠者を奉る。御曹
司やがて髻とり上げさせ給ひて、父をば鷲尾庄司武久といふ間、
これをば鷲尾三郎義久と名のらせて、一の谷の先討せさせ、案内

者にこそ具せられけれ。平家亡び、源氏の代になつて後、鎌倉殿と
相違うて、奥州へ下り、討たれ給ひし時、鷲尾三郎義久と名のつて、
一處で死にける兵なり。

一四 忠度最期の事

義經、鴨越を落して、平家の軍は敗れ、その一門でこの戦に討たれ
る者が多かつた。

薩摩守忠度は、西の手の大將軍にておはしけるが、その日の装
束には、紺地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧著て、黒き馬の太う逞しき
に、鑄懸地の鞍おいて乗り給ひたりけるが、その勢百騎ばかりが
中にうち圍まれて、いと騒がず、控へ控へ落ち給ふ所に、ここに武
藏の國の住人、岡部六彌太忠澄、よい敵と目をかけ、鞭鐙をあはせ
て追つかけ奉り、あれはいかに、よき大將軍とこそ見まゐらせ候
へ。まさなるも敵に後を見せ給ふものかな。かへさせ給へ」とこと

鐵漿 鐵を酒に浸して作つた液。婦人公衆の齒を黒く染めるに用ひた。

ばをかけければ、これは身方ぞ」とて、ふり仰ぎ給ふ内兜を見入れたれば、鐵漿黒なり。あつばれ、身方に鐵漿つけたるものはなきものを、いかやうにも、これは平家の公達にてこそおはすらめ」とて、おし並べて、むずと組む。これを見て百騎ばかりの兵ども、皆國國のかり武者なりければ、一騎も落ちあはず、われ先にとぞ落ちゆきける。

薩摩守は、聞ゆる熊野育ちの大力、究竟の早業にておはしければ、六彌太をつかうで、につくい奴が、身方ぞといはばいはせよかし」とて、六彌太を取つて引寄せ、馬の上にて二刀、おちつく所で一刀、三刀までこそ突かれけれ。二刀は鎧の上なれば通らず、一刀は内兜へ突入れられたりけれども、薄手なれば死なざりけるを、取つて抑へて、首を掻かむとし給ふ所に、六彌太が童、おくればせに馳せ来て、いそぎ馬より飛んで下り、討ち刀を抜いて、薩摩守の右

最期の十念 死に臨んで、十度、念佛を稱へる事。光明遍照云々 觀無量壽經にあつた句。

の腕を、臂のもとより、ふつと打落す。薩摩守、今はかうとや思はれけむ、しばし退け、最期の十念唱へむ」とて、六彌太をつかうで、弓だけばかりぞ投げ退けらる。その後、西に向ひ、光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨」と宣ひも果てねば、六彌太後より薩摩守の首を取る。

よい首討ち奉つたりとは思へども、名をば誰とも知らざりけるが、簾に結ひつけられたる文を取つて見ければ、旅宿の花といふ題にて、歌をぞ一首詠まれたる。

行きくれて木の下蔭を、宿とせば花や今宵のあるじならまし
忠 度

と書かれたりける故にこそ、薩摩守とは知りてけれ。やがて首をば太刀の先に貫き、高くさし上げ、大音聲を揚げて、「この日頃、日本國に鬼神と聞えさせ給ひたる薩摩守殿をば、武藏の國の住人、岡

部六彌太忠澄が討ち奉つたるぞや」と名のつたりければ、敵も身方も、これを聞いて、「あないとほし、武藝にも、歌道にもすぐれて、よき大將軍にておはしつる人をとて、皆鎧の袖をぞ濡らしける。

一五 敦盛最期の事

さる程に、一の谷の軍敗れにしかば、武藏の國の住人熊谷次郎直實、平家の公達の助船に乗らむとて、汀の方へ落行き給ふらむあつばれよき大將軍に組まばやと思ひ、細道に懸つて汀の方へ歩まする處に、茲に練貫に鶴繡うたる直垂に、萌黄匂の鎧著て、鉄形打つたる兜の緒を締め、黄金作の太刀を佩き、二十四さいたる切生の矢負ひ、滋籐の弓持ち、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍置いて乗りたりける者一騎、沖なる船を目にかけ、海へさつと打入れ、五六段ばかりぞ游がせける。熊谷あれは如何に。よき大將軍とこ

そ見參らせて候へ。まさなうも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へ、返させ給へ」と扇をあげて招きければ、招かれて取つて返し、汀に打上らむとし給ふ處に、熊谷浪打際にて押並べ、むずと組んでどうと落ち、取つて抑へて、首を搔かむとて、兜を押仰のけて見たりければ、薄化粧して鐵漿黒なり。わが子の小次郎が齡程して、十六七ばかんなるが、容顏誠に美麗なり。抑、いかなる人にて渡らせ給ひ候ふやらむ。名告らせ給へ。助け參らせむと申しければ、「まづかういふ和殿は誰ぞ、物その數にては候はねども、武藏の國の住人、熊谷次郎直實」と名告り申す。さては汝が爲にはよい敵ぞ。名告らずとも、首を取つて人に問へ。見知らうずるぞ」とぞ宣ひける。熊谷あつばれ大將軍や。この人一人討ち奉りたりとも、負くべき軍に勝つべきやうなし。又助け奉つたりとも、勝つ軍に負くる事もよもあらじ。今朝一の谷にて、わが子の小次郎が薄手負うた

るをだにも、直實は心苦しく思ふに、この殿討たれ給ひぬと聞き給ひて、さこそは歎き悲しみ給はむずらめ。助け参らせむとて、後を顧みたりければ、土肥梶原五十騎ばかり出て来る。

熊谷涙をはらはらと流いて、あれ御覽候へ。いかにもして助け参らせむとは存じ候へども、身方の軍兵雲霞の如くに充ち満ちて、よも遁し参らせ候はじ。あはれ、同じうは直實が手に懸け奉つて、後の御孝養をも仕り候はむと申しければ、唯いかやうにも、とうとう首を取れとぞ宣ひける。熊谷あまりにいとほしくて、いづくに刀を立つべしとも覺えず、目も昏れ心消え果てて、前後不覺に覺えけれども、さてしもあるべき事ならねば、泣く泣く首をぞ掻いてける。あはれ、弓矢取る身ほど口惜しかりける事はなし。武藝の家に生れずば、何しに唯今かかる憂き目をば見るべき。情なうも討ち奉つたるものかなと、袖を顔に押當てて、さめざめとぞ

泣き居たる。

首を包まむとて、鎧直垂を解いて見ければ、錦の袋に入れられたりける笛をぞ腰に挿されたる。あな、いとほし。この曉城の内にて管絃し給ひつるは、この人人にておはしけり。當時身方に東國の勢何十萬騎があるらめども、軍の陣に笛持つ人はよもあらじ。上臈はなほも優しかりけるものをとて、これを取つて大將軍の御見参に入れたりければ、見る人涙を流しけり。後に聞けば、修理大夫經盛の乙子、大夫敦盛とて、生年十七にぞなられける。それよりしてこそ、熊谷が發心の心は出て來にけれ。件の笛は、祖父忠盛、(鳥羽天皇)笛の上手にて、鳥羽院より下し賜はられたりしを、經盛相傳せられたりしを、敦盛笛の器量たるによつて持たれたりけるとかや。名をば小枝とぞ申しける。

經盛 清盛の弟。

安徳天皇

文治元年(八四四)

二月三日 義經京を發す。

二月十七日 義經攝津を發す。

二月十九日 義經屋島を攻む。

屋島 香川縣木田郡。

判官 源義經。當時檢非違使の判官であつた。

柳の五つ衣 表白で裏青を柳といふ。五衣は五枚重ねに仕たてた重鞋。

一六 那須與一の事

一の谷の軍敗れ、平家は船に乗つて四國に落ち、讃岐の屋島を根據とした。範頼、兵を率ゐて征討に向つたが、事はかどらず、壽永四年正月、義經自ら請うて平家追討の院宣を蒙り、二月大風を冒して攝津より四國に渡り、屋島を攻めた。その勢僅に數十騎であつたが、平家はこれを大軍と見誤り、屋島を捨てて海上に浮んだ。

さる程に、阿波讃岐に平家を背いて源氏を待ちける兵ども、あそこの嶺、この洞より十四五騎、二十騎打連れ打連れ馳來たる程に、判官程なく三百騎になり給ひぬ。今日は日暮れぬ。勝負を決すべからずとて、源平互に引退く處に、沖より尋常に飾つたる小船一艘、汀へ向ひて漕寄せ、渚より七八段ばかりにもなりしかば、船を横様になす。あれは如何にと見る處に、船の中より、年の齡十八九ばかりなる女房の、柳の五つ衣に紅の袴著たるが、皆紅の扇の日出したるを、船の柁に挟み立て、陸に向ひてぞ招きける。判官

柁 船端又は船中に板を渡したるもの。

大領 衣の前の左右の端に狭く長く附ける布の稱、今おくみ又おくび。端袖 袖を長くする爲に袖の端に又半幅にて附ける袖。いろへたる 彩色した。

足白の太刀 太刀の總體の金物が皆金又は赤銅であつて足ばかりを銀で作つたのをいふのであらう。足とは帯取を測す所の金物を云ふ。白は銀。薄切生 切生の黒みの色の薄い矢。

ぬための鎧 鹿の角で作つた鎧。鹿の角をぬたと云ふ。「め」とは角のはだの綴の如き物あるを云ふ。

後藤兵衛實基を召して、あれは如何にと宣へば、射よとにこそ候ふらめ。但し大將軍の矢面に進んで御覽ぜられむ處を、手だれにねらうて射落せとの謀とこそ存じ候へ。さりながら、扇をば射させらるべうもや候ふらむと申しければ、判官、身方に射つべき仁は誰かあると問ひ給へば、手だれども多う候ふ中に下野の國の住人、那須太郎資高が子に與一宗高こそ、小兵では候へども手は利いて候ふと申す。判官、證據があるか、さん候ふ。かけ鳥などを争うて、三つに二つは必ず射落し候ふと申しければ、判官、さらば、與一呼べとて召されけり。

與一その頃は、いまだ二十ばかりの男なり。褐に赤地の錦を以て大領、端袖、いろへたる直垂に、萌黄絨の鎧著て、足白の太刀を佩き、二十四さいたる切生の矢負ひ、薄切生の鷹の羽割合はせて、矧いだりける。ぬための鎧をぞさし添へたる。滋籐の弓脇に挟み、胄

高紐 綿かみにある
鯛釣りの紐。

をば脱いで高紐に懸け、判官の御前に畏る。判官、いかに與一、あの扇の眞中射て、敵に見物せさせよかし」と宣へば、與一、任りつとも存じ候はず。これを射損ずるものならば、長き身方の御弓矢の瑕にて候ふべし。一定仕らうずる仁に仰せ附けらるべうもや候ふらむ」と申しければ、判官大きに怒つて、今度鎌倉を立つて西國へ向はむずる者どもは、皆義經が下知を背くべからず。それに少しも仔細を存ぜむ人人は、これよりとうとう鎌倉へ歸らるべし」とぞ宣ひける。與一、重ねて辭せば、悪しかりなむとや思ひけむ。さ候はば、外れむをば存じ候はず、御謄で候へば、仕つてこそ見候はめ」とて、御前を罷り立ち、黒き馬の太う逞しきに、まろほや摺つたる金覆輪の鞍置いて乗つたりけるが、弓取直し、手綱かい繰つて、汀へ向いてぞ歩ませける。身方の兵ども、與一が後を遙に見送りて、「この若者、一定仕らうずると覺え候ふ」と申しければ、判官もたの

まろほや 寄生木を
丸く圍案に變化し
たもの。ほやは寄
生木。

もしずこそ見給ひける。

矢頃少し遠かりければ、海の中一段ばかり打入つたりけれど、もなほ扇の間は七段ばかりもあらむとこそ見えたりけれ。頃は二月十八日酉の刻ばかりの事なるに、折節北風烈しう吹きければ、磯打つ波も高かりけり。船は揺上げ揺りすゑ漂へば、扇も申に定らずひらめいたり。沖には平家船を一面に並べて見物す。陸には源氏鑣を並べてこれを見る。いづれもいづれも晴ならずといふ事なし。與一、目を塞いで、南無八幡大菩薩、別しては我が國の神明、日光の權現、宇都宮、那須湯泉大明神、願はくはあの扇の眞中射させてたばせ給へ。これを射損ずるものならば、弓切折り、自害して、人に二たび面を向ふべからず。今一度本國へ歸さむと思し召さば、この矢はづさせ給ふな」と心の中に祈念して、目を見開いたれば、風も少し吹弱つて、扇も射上げにこそなりたりけれ。與一、鏑

日光の權現 栃木縣
上都賀郡日光山の
國幣中社二荒山神
社。
宇都宮 宇都宮市宇
都宮公園の國幣中
社二荒山神社。
湯泉大明神 栃木縣
那須郡那須山にあ
る。與一は同郡那
珂村に生れた者。

十二東三伏 矢の長さなはかるのに一東二東と数へたので、十二握りと指三本を伏せた長さといふ意。

を取つて番ひ、よつびいてひやうと放つ。小兵といふ條十二東三伏弓は強し、鏑は浦響く程に長鳴りして、過たず、扇の要際一寸ばかりおいて、ひいふつとぞ射切つたる。鏑は海へ入りければ、扇は空へぞ揚りける。春風に一揉二揉揉まれて、海へさつとぞ散つたりける。皆紅の扇の、夕日の耀くに、白波の上に漂ひ、浮きぬ沈みぬ揺られけるを、沖には平家舷を敲いて感じたり、陸には源氏籠をたたいてどよめきけり。

一七 能登殿最期の事

教盛・經盛 共に清盛の弟。

屋島の戦敗れて、平家は九州に入らうとしたが、範頼が既に在るに因つて、船を回して長門の國の壇の浦に泊した。三月二十四日、義經來つてこれを攻め、ここに兩軍の會戦を見たが、平家の軍遂に利あらず、討たれる者海に入る者、その數を知らなかつた。さる程に、門脇平中納言教盛・修理大夫經盛兄弟、手に手を取組

資盛・有盛 共に重盛の子。
行盛・重盛の弟基盛の子。

大臣殿 内大臣宗盛。

右衛門督 宗盛の長子清宗。

み、鎧の上に碇を負うて、海にぞ沈み給ひける。小松新三位中將資盛、同じき少將有盛、従弟の左馬頭行盛も、手に手を取組み、これも鎧の上に碇を負うて、一處に海にぞ入り給ふ。人人はかやうにし給へども、大臣殿父子はさもし給はず、舷に立ち、四方見廻しておはしければ、平家の侍ども餘りの心憂さに、傍をつと走り通るやうにて、まづ大臣殿を海へがばと突入れ奉る。これを見て右衛門督續いて飛入り給ひぬ。人人は鎧の上に重き物を負うたり抱へたりして入ればこそ沈め、この人親子はさもし給はず、なまじひに水練の上手にておはしければ、大臣殿は右衛門督沈まば我も沈まむ、助からば我も共に助からむと思ひ、互に目を見かはして、彼方此方へ泳ぎありき給ひけるを、伊勢三郎義盛、小船をつと漕寄せて、まづ右衛門督を熊手に懸けて引上げ奉る。大臣殿いとど沈みもやり給はざりしを、一處に取上げ奉つてけり。乳母子の飛

驛三郎左衛門景經、この由を見奉りて、我が君取り奉るは何者ぞ」とて、小船に乗り、義盛が船に押並べて乗移り、太刀を抜いて打つて懸る。義盛あぶなう見えける處に、義盛が童、主を討たせじと中に隔り、三郎左衛門に打つて懸る。三郎左衛門が打つ太刀に、義盛が童、兜の眞向うち割られて、二の太刀に首うち落さる。義盛なほあぶなう見えけるを、隣の船より堀彌太郎親經よつびいてひやうと放つ。三郎左衛門内兜を射させて、ひるむ處に、堀彌太郎、義盛が船に乗移り、三郎左衛門に組んで伏す。堀が郎黨やがて續いて乗移り、三郎左衛門が腰の刀を抜き、鎧の草摺引上げて、柄も拳も通れ通れと三刀刺いて首を取る。大臣殿は、乳母子が目の前にてかやうになるを見給ひて、いかばかりの事をか思はれけむ。

能登殿平教盛の子、能登守教經。

およそ能登殿の矢先に廻る者こそなかりけれ。教經は今日を最期とや思はれけむ。赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧著て、鍬形打

短刃に近い處を
持つて、柄を短く
取扱ふこと。

つたる兜の緒を締め、嚴物作の太刀を帶き、二十四さいたる切生の矢負ひ、滋籐の弓持つて、さしつめ引きつめ散散に射給へば、者ども多く手負ひ射殺さる。矢種皆盡きければ、黒漆の大太刀、白柄の大長刀、左右に持つて散散に薙いて廻り給ふ。新中納言知盛卿、能登殿の許へ使者を立て、いたう罪な作り給ひそ。さりとはよき敵かはと宣へば、能登殿、さては大将に組めござんなれとて、打物莖短くまじに取り、艦舳に散散に薙いて廻り給ふ。されども判官を見知り給はねば、物の具のよき武者をば判官かと目をかけて飛んで懸る。判官も内面に立つ様にはし給へども、とかう違へて能登殿には組まれず。されども、いかがはし給ひたりけむ。判官の船に乗當り、あはやと目をかけて飛んで懸る。判官叶はじと思はれけむ。長刀をば弓手の脇にかい挟み、身方の船の二丈ばかり退きたりけるに、ゆらりと飛乗り給ひぬ。能登殿早業や劣られたり

けむ、續いても飛び給はず。能登殿今はかうとや思はれけむ、太刀長刀をも海に投入れ、冑をも脱いて捨てられけり。鎧の袖草摺をもかなぐり捨て、胴ばかり著て大童になり、大手をひろげて船の屋形に立出て、大音聲を揚げて、源氏の方に、われと思はむ者あらば、寄つて教經組んで生捕にせよ。鎌倉へ下り、兵衛佐に物一詞言はむと思ふなり。寄れや寄れと宣へども、寄る者一人もなかりけり。

ここに、土佐の國の住人、安藝の郷を知行しける安藝大領實康が子に、安藝太郎實光とて、およそ二三十人が力あらはしたる大力の剛の者、我にちつとも劣らぬ郎黨一人具したりけり。弟の次郎も普通にはすぐれたる兵なり。彼等三人寄合ひて、縦令能登殿心こそ剛におはすとも、何程の事かあるべき。長十丈の鬼なりとも、我等三人がつかみつきたらむに、などか從へざるべきとて、小

いざうれさあ。う
れば添へた詞。

立田川云々 立田川
は奈良縣生駒郡北
生駒村に發し龍田
町を経て大和川に
注ぐ。古今集に、た
つた川もみぢ亂れ
て流るめり渡らば
錦中や絶えなむ。

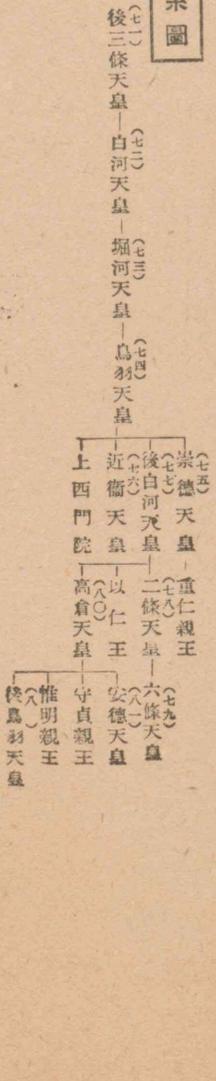
船に乗り、能登殿の船に押並べて乗移り、太刀の鋒を調へて、一面に打つて懸る。能登殿これを見給ひて、まづ眞先に進んだる安藝太郎が郎黨に裾を合はせて、海へどうと蹴入れ給ふ。續いてかかる安藝太郎をば弓手の脇にかい挟み、弟の次郎をば馬手の脇に取つて挟み、一しめ締めて、いざうれ、おのれら死出の山の供せよとて、生年二十六にて海へつつとぞ入り給ふ。

新中納言知盛卿は見るべき程のことは見つ、今はただ自害をせむとて、乳母子の伊賀平内左衛門家長を召して、日來の契約をば違へまじきかと宣へば、さること候ふとて、中納言殿にも鎧二領著せ奉り、わが身も二領著て、手に手を取組み、一處に海にぞ入り給ふ。これを見て、當座にありける二十餘人の侍ども、續いて海にぞ沈みける。海上には赤旗、赤符ども切捨てかなぐり捨てたりければ、立田川のもみぢ葉を、嵐の吹散らしたるに異ならず。汀に

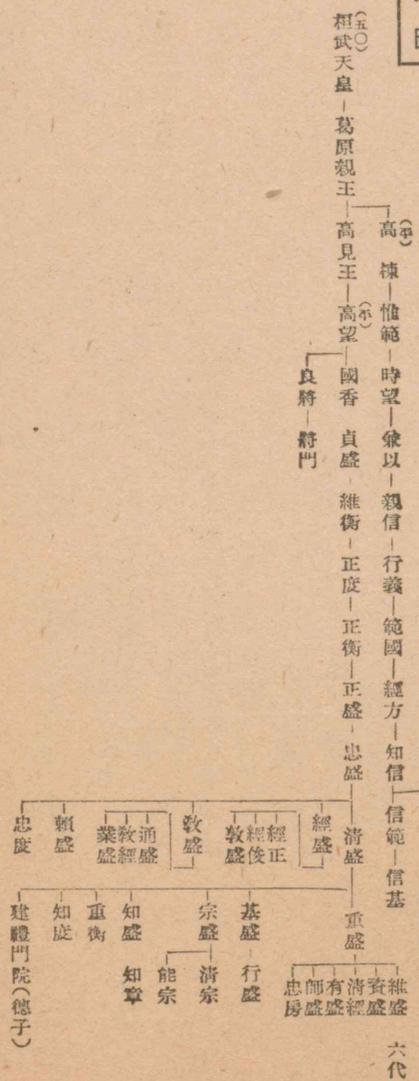
寄する白波は、薄紅にぞなりにける。主もなき空しき船どもは、潮に引かれ風に隨ひて、何地をさすともなく、揺られ行くこそ悲しけれ。

國本文抄 平家物語 [新制版] 終

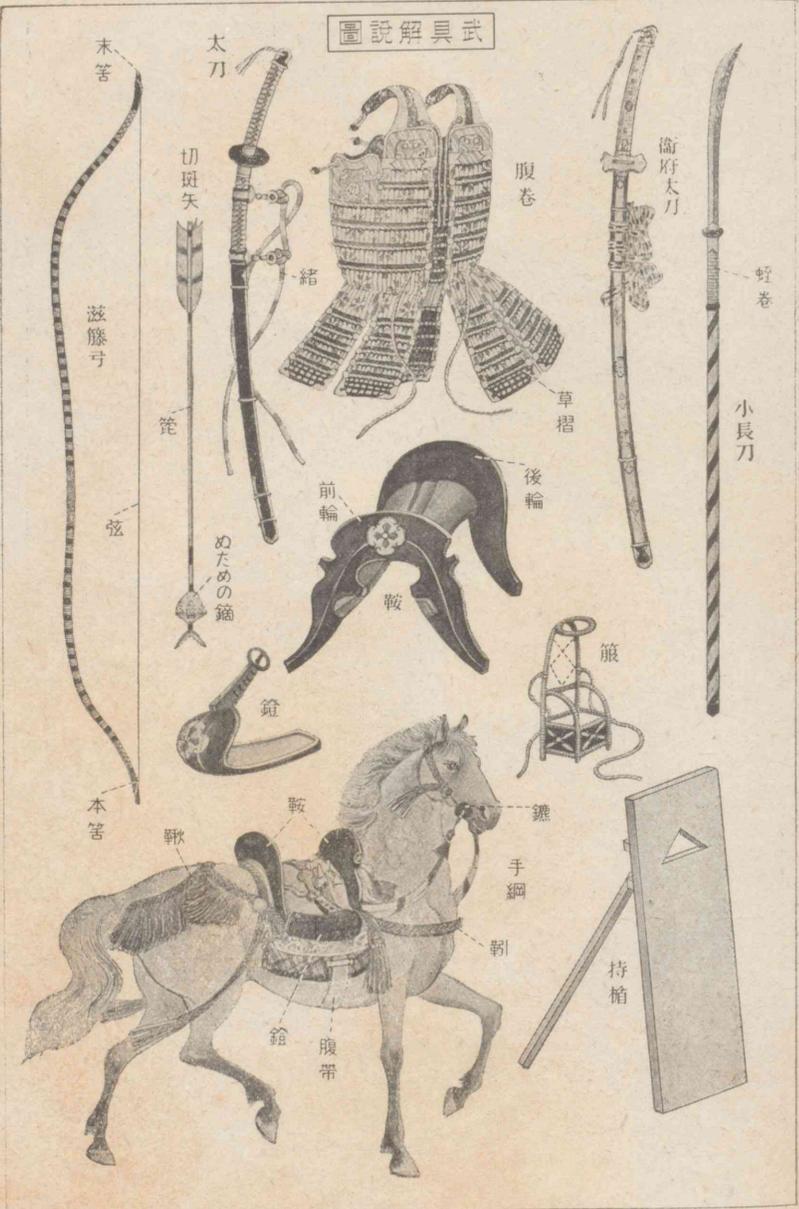
皇室御系圖



平氏系圖

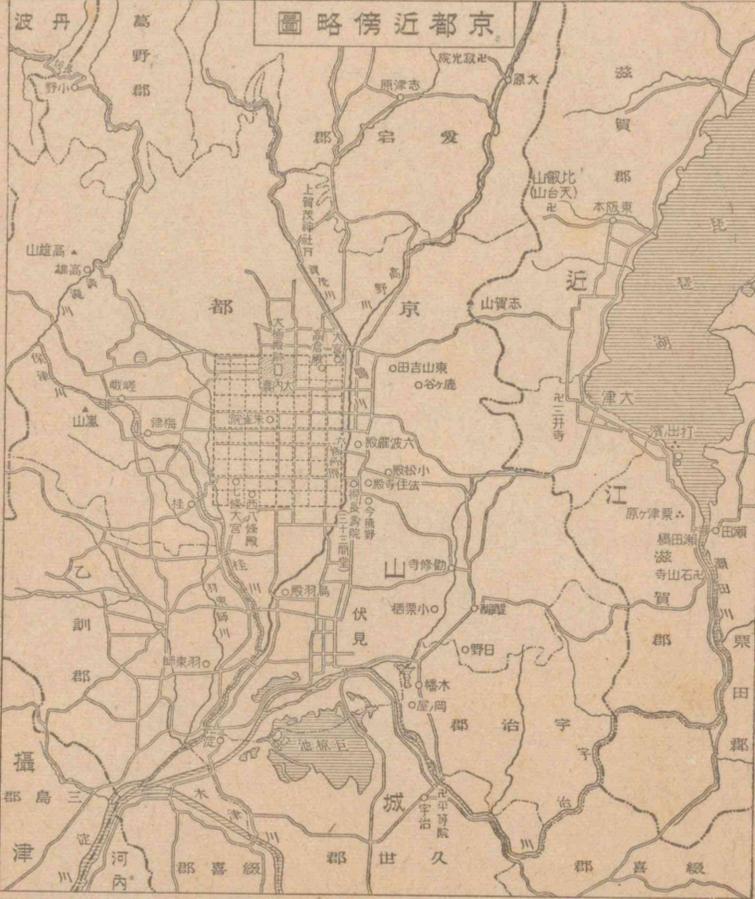


圖說解具武



圖用者具武





(略名) 明治武田平家

昭和十三年九月一日印刷
 昭和十三年九月五日發行
 昭和十三年十二月十七日訂正發行

國文平家物語新制版
 抄本
 定價金四拾錢



編者 武田 祐吉

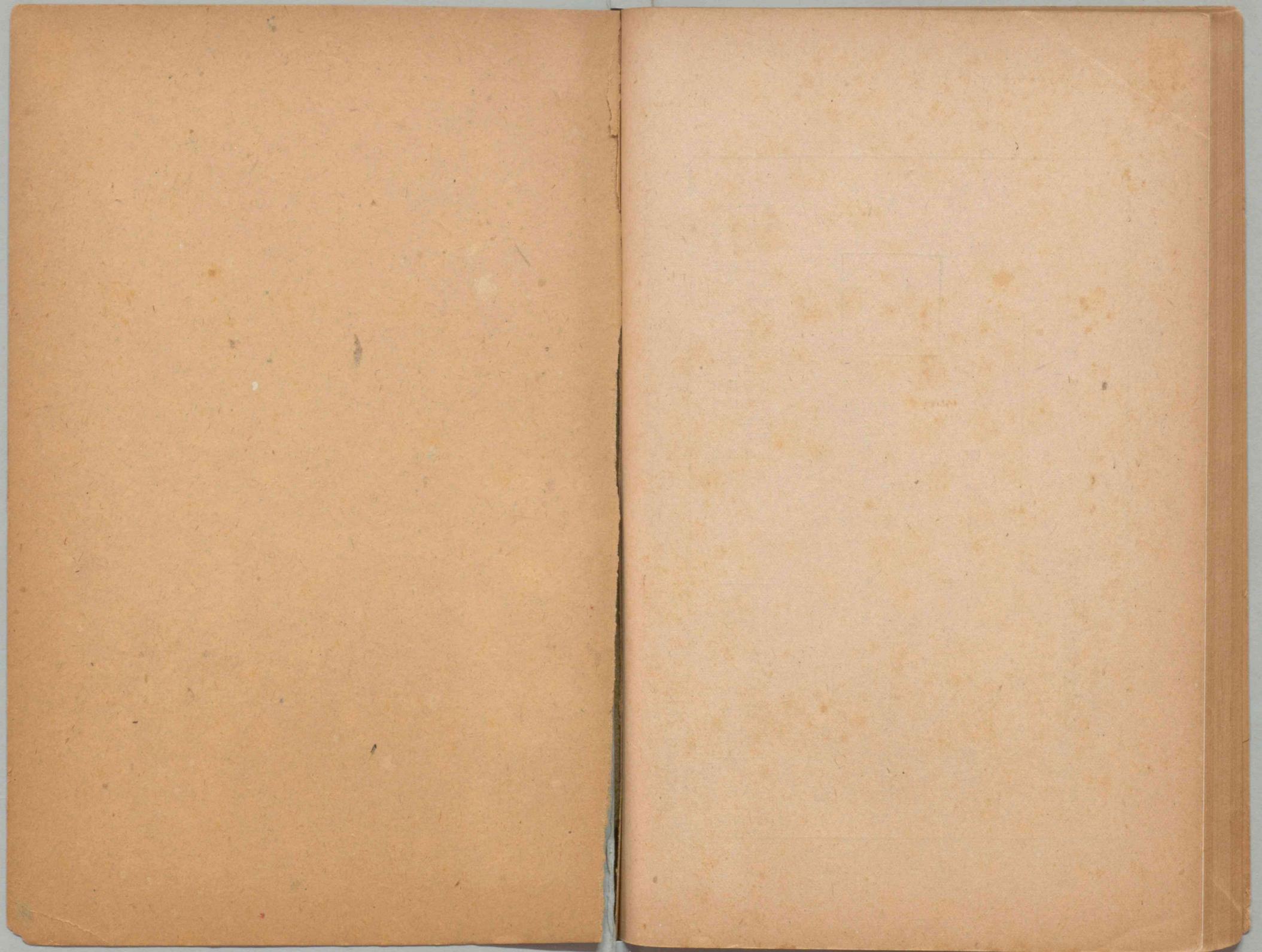
發行者 東京都神田區岩本町三番地 中等學校教科書株式會社 代表者 山本 慶治

印刷者 東京都神田區三崎町二丁目一番地 株式會社 明章印刷所 代表者 細谷 祐三

發行所

東京都神田區岩本町三番地
 中等學校教科書株式會社
 日本出版會會員香號 一一七五二二

配給元 日本出版配給株式會社
 東京都神田區淡路町二ノ九



広島大学図書

2000041459

